

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年3月18日
【事業年度】	第48期（自平成22年1月1日至平成22年12月31日）
【会社名】	興研株式会社
【英訳名】	KOKEN LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 酒井 宏之
【本店の所在の場所】	東京都千代田区四番町7番地
【電話番号】	03(5276)1911
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 長坂 利明
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区四番町7番地
【電話番号】	03(5276)1911
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 長坂 利明
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第44期 平成18年12月	第45期 平成19年12月	第46期 平成20年12月	第47期 平成21年12月	第48期 平成22年12月
売上高 (千円)	7,785,851	7,644,859	7,845,556	8,102,194	7,358,872
経常利益 (千円)	694,232	665,875	594,546	448,168	532,880
当期純利益 (千円)	348,430	337,950	332,058	268,361	421,366
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	674,265	674,265	674,265	674,265	674,265
発行済株式総数 (株)	5,104,003	5,104,003	5,104,003	5,104,003	5,104,003
純資産額 (千円)	7,329,569	7,478,239	7,618,476	7,737,594	8,019,514
総資産額 (千円)	15,155,100	15,198,789	16,357,462	16,330,742	15,563,206
1株当たり純資産額 (円)	1,451.79	1,477.79	1,499.63	1,522.27	1,576.93
1株当たり配当額 (円)	25.00	25.00	25.00	25.00	25.00
(内1株当たり中間配当額 (円))	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	69.39	66.92	65.71	53.06	83.31
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	68.91	66.75	65.62	-	-
自己資本比率 (%)	48.4	49.1	46.4	47.1	51.2
自己資本利益率 (%)	4.75	4.52	4.36	3.47	5.28
株価収益率 (倍)	24.36	18.84	15.19	13.95	8.67
配当性向 (%)	36.2	37.4	38.0	47.1	30.0
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	473,220	945,337	762,274	1,109,749	1,092,832
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,255,581	325,742	1,900,182	397,396	170,094
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	404,106	116,993	847,578	663,976	779,762
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	1,405,382	1,907,983	1,617,654	1,666,031	1,809,006
従業員数 (人)	206	209	218	219	211
[外、平均臨時雇用者数]	(103)	(108)	(124)	(181)	(168)

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、該当事項がないため記載しておりません。

4. 提出会社の金額につきましては、千円未満を切り捨てて記載しております。

5. 提出会社の自己資本利益率につきましては、期末純資産額に基づいて算出しております。

6. 第47期及び第48期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

7. 第48期の1株当たり配当額につきましては、平成23年3月25日定時株主総会において決議する予定であります。

2【沿革】

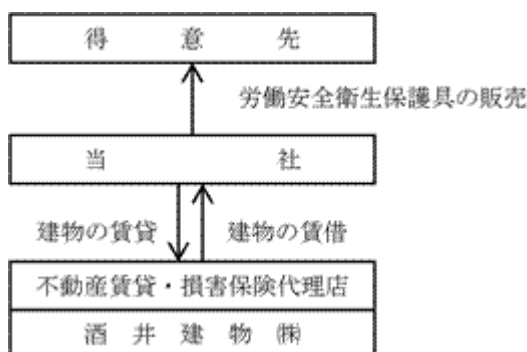
昭和18年5月	興進会研究所の創業。
昭和27年2月	同所を株式会社に改組。
昭和38年12月	同社の製造・販売部門を分離独立し、興研株式会社を設立。埼玉県飯能市に飯能工場を新設。
昭和42年4月	埼玉県飯能市に飯能研究所を設置。
昭和43年12月	東京都保谷市に保谷製作所を新設。
昭和51年10月	栃木県足尾町に足尾製作所を新設。
昭和52年1月	神奈川県二宮町に配送センターを新設。
昭和56年1月	コーケン防災システム(株)を設立。労働安全衛生保護具の販売及び火事防災設備と作業環境改善設備の設計施工を同社に移管。
昭和59年12月	保谷製作所を埼玉県所沢市に移転し、所沢製作所として新設。
昭和60年6月	(株)興進会研究所及び(株)二宮製作所を吸収合併。
昭和61年12月	社団法人日本証券業協会に店頭売買銘柄として登録。
昭和62年7月	コーケン防災システム(株)を吸収合併。 埼玉県狭山市に、狭山テクノヤードを新設し、飯能テクノヤードの一部を同テクノヤードに移設（工場・製作所の呼称をすべてテクノヤードに変更）。
昭和63年7月	狭山テクノヤード2期工事が竣工し、飯能テクノヤードの狭山テクノヤード移転が完了。
平成元年8月	本社社屋を新築。
平成4年3月	所沢研究所、研究棟を新築。
平成9年12月	神奈川県中井町に中井テクノヤード、中井配送センターを新設し、二宮テクノヤード、二宮配送センターを同テクノヤード、同配送センターに移設。
平成11年1月	ISO9001全社認証取得。（審査登録）
平成11年6月	群馬県笠懸町に群馬テクノヤードを新築。
平成14年1月	群馬テクノヤードISO14001認証取得。（審査登録）
平成15年6月	中井テクノヤード・中井配送センターISO14001認証取得。（審査登録）
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、(株)ジャスダック証券取引所に株式を上場。
平成17年5月	所沢テクノヤードISO14001認証取得。（審査登録）
平成21年9月	埼玉県嵐山町に埼玉配送センターを新設し、中井配送センターを同配送センターに移設。
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ市場に上場。

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び関連当事者1社により構成されております。当社は、防じん・防毒マスクなどの労働安全衛生保護具及び環境関連機器・設備（プッシュプル型換気装置などの環境改善設備工事、強酸性電解水生成装置及び磁気式水処理装置）の製造、販売を事業内容としております。

当社は、関連当事者酒井建物㈱と本社建物等の賃貸借取引をしております。

事業の系統図は次の通りであります。



4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
211(168)	38.2	13.7	6,605,141

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、税込支払給与額であり、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

組合はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、緩やかな回復基調にありましたが、急激な円高の進行、雇用形態の規制強化、生産拠点の海外移転の加速等により、国内の設備投資に対しては慎重姿勢が強まりました。またチャイナリスクについての懸念意見も大きくなっており、先行き不透明感が高まる状況で推移しました。

こうした厳しい経営環境下において、マスク関連事業部門の製品需要は、全般的には後半に来てようやく下げ止まりを見せましたが、石綿対策用の電動ファン付き呼吸用保護具は同市場で当社製品が認知され前事業年度に広く普及したことから、販売数は前事業年度対比減となりました。その結果、売上高は68億28百万円（前事業年度比3.5%減）となりました。

環境関連事業部門においては、ホルムアルデヒドの法制化による医療機関での前事業年度の換気装置需要の反動によって、売上高は5億30百万円（前事業年度比48.3%減）となりました。

以上の結果、両事業部門を合わせた当事業年度の売上高は73億58百万円（前事業年度比9.2%減）となりました。

利益につきましては、売上高の減少を見込み、原価率の低減と全社挙げての業務の効率化等による経費削減に努めた結果、営業利益は6億35百万円（前事業年度比7.1%増）となり、また経常利益は、支払手数料等の営業外費用が減少し、5億32百万円（前事業年度比18.9%増）と改善しました。当期純利益につきましては、確定拠出年金制度への移行に伴う特別利益2億23百万円を計上したことから、4億21百万円（前事業年度比57.0%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金等価物（以下「資金」という。）は、税引前当期純利益が7億35百万円（前事業年度比60.4%増）であり、退職給付引当金の減少及び有形固定資産の取得による支出等の要因により、資金残高は前事業年度末より1億42百万円増加し、当事業年度末には18億9百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次の通りです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は10億92百万円（前事業年度は11億9百万円の収入）となりました。これは主に、税引前当期純利益が7億35百万円となったことと、売上債権の減少等によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は1億70百万円（前事業年度は3億97百万円の支出）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出2億54百万円によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は7億79百万円（前事業年度は6億63百万円の支出）となりました。これは主に、短期借入金の純増額20億円、社債の償還による支出22億円、長期借入金の純減額3億88百万円及び配当金の支払額1億25百万円等を行ったことによるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当事業年度の生産実績を品目別に示すと、次の通りであります。

なお、事業の種類は単一であるため品目別に記載しております。

品目	第48期 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)		前事業年度比(%)
	金額(千円)	割合(%)	
防じんマスク(千円)	3,528,410	99.4	99.4
防毒マスク(千円)	2,109,856	113.0	113.0
防じん・防毒マスク関連その他製品 (千円)	1,099,133	79.0	79.0
マスク関連事業計(千円)	6,737,399	99.0	99.0
環境改善工事及び機器(千円)	379,777	37.8	37.8
環境関連事業計(千円)	379,777	37.8	37.8
合計(千円)	7,117,176	91.1	91.1

(注) 1. 金額は販売価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当社は見込生産を行っているため、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当事業年度の販売実績を品目別に示すと、次の通りであります。

なお、事業の種類は単一であるため品目別に記載しております。

品目	第48期 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)		前事業年度比(%)
	金額(千円)	割合(%)	
防じんマスク(千円)	3,584,377	97.1	97.1
防毒マスク(千円)	2,107,810	109.8	109.8
防じん・防毒マスク関連その他製品 (千円)	1,136,276	77.6	77.6
マスク関連事業計(千円)	6,828,463	96.5	96.5
環境改善工事及び機器(千円)	530,409	51.7	51.7
環境関連事業計(千円)	530,409	51.7	51.7
合計(千円)	7,358,872	90.8	90.8

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次の通りであります。

相手先	第47期		第48期	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
ミドリ安全用品㈱	1,266,372	15.6	1,254,848	17.1
防衛省	860,074	10.6	918,545	12.5

3. 本表の金額には消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

現在の労働安全市場においては、コスト重視の機運が優先し始め、ようやく浸透してきた「安全文化」という考え方が毀損しかねない状況となっています。品質を追求してきた当社にとっては、高品質なるが故に高価であるといった厳しい現実が存在しますが、従業員の健康対策の後退は企業の大きなリスクになることを訴えつつ、より信頼のおける製品開発と供給体制の整備を進めて生きたいと考えております。

当社は、『クリーン、ヘルス、セーフティ』をテーマとして、業容を拡大して参りましたが、今後はセーフティ事業における地位をより強固なものにしつつ、クリーン・ヘルス事業の成長を目指し、様々な課題に取り組んで参ります。

マスク関連事業部門

電動ファン付き呼吸用保護具「プレスリンクプロワーマスク」の製品価値のさらなる向上と、トンネル・溶接・石綿作業をはじめとした様々な市場への浸透を推進し、国内における市場占有率の拡大を図り、当事業部門の核となる製品に育てて参ります。

防じんマスク・防毒マスクをはじめとする呼吸用保護具は、その防護性能を十分に発揮させるためには、適切な使用が不可欠で、特に顔とマスクのフィット（密着）の確認が重要です。当社は、フィットしやすい面体技術の追求とともに、フィットをはじめとした装着や使用方法等を顧客に伝える活動を今後も継続して参ります。

官民の天災・人災に対する防災意識の高まりや、テロ・パンデミック（感染症の世界的流行）等の新たな危機への対応の必要性が増大している中、当社はこれらの社会的要望に応えるべく、消防救助や救命救急用の保護具・機器に加え、一般市民向けの火災・特殊災害避難用マスクや感染対策用マスクなど、エマージェンシー対応製品の提案を行って参ります。

一昨年来、新型インフルエンザをはじめとする感染症対策として、マスクの着用や緊急時に備えた備蓄が常態化しました。当社のN95レスピレーター（空気感染予防策として用いられるマスク）「サカサ式ハイラック350型」は、フィット性能の高さが評価され、医療機関での採用が進んでおります。そして当社では、この「サカサ式ハイラック350型」をベースに開発した“感染させない”ための感染症患者専用マスク「ハイラックUTSUSANZO（うつさんぞ）」と“感染しない”ための感染症予防用マスク「ハイラックKAKARANZO（かからんぞ）」の使い分けを医療機関に提案し、さらなる普及を図って参ります。

環境関連事業部門

今、医療の現場では、感染対策の早期整備やホルムアルデヒド（ホルマリン）等の化学物質の規制強化に伴う個人ばく露対策・換気対策が求められております。当社はこれまで医療施設における感染リスク・安全衛生リスクを独自の技術によって低減する全自動内視鏡洗浄消毒装置やホルムアルデヒド対策用換気装置を開発・販売し、高い評価をいただいて参りました。今後も感染・安全衛生リスク対策の啓発活動を継続するとともに、医療施設向けのシステム・製品開発に取り組み、“医療分野を産業分野に次ぐ第2の市場に育成する”という経営目標の実現に努めて参ります。

新事業への取り組み

当社の環境関連事業部門には、オープン型のドラフトチャンバーとして他社の追随を許さない卓上型プッシュプル換気装置「ラミナーテーブル」があります。本製品は医療施設のホルムアルデヒド対策用換気装置の市場拡大を牽引し、これまでの同部門の売上高増に大きく寄与しております。当社の研究開発は、「他社より先に洞察してスタートを切る」ことを重要視しており、この換気装置もその考えから生まれた製品の1つです。

当社では、ナノファイバーフィルタ「FERENA（フェリナ）」とオープンクリーンシステム「KOACH（コーチ）」の技術開発に関するリリースを行った後、同技術の活用領域を一層拡大すべく、さらなる技術開発を続けております。オープン空間にクリーンゾーンを形成する「KOACH（コーチ）」につきましては、展示会への出展の度に、その世界初のクリーン化技術はもちろん、CO₂排出抑制に寄与する点でも注目度が増しており、事業の早期立ち上げを図っているところであります。当社にとってこの2つの技術は、次世代を担う新事業への布石であり、クリーンビジネスへの本格的参入を意図するものであります。今後とも、収益基盤の拡充へ向けた市場創造型製品の開発に積極的に取り組んで参ります。

環境問題への取り組み

環境問題への取り組みは、多くの企業が経営の重要課題の1つとしており、当社も顧客の環境問題対策に寄与する製品開発及び提案を行っております。

当社のオープンクリーンシステム「K O A C H (コーチ)」、プッシュプル型換気装置「コーケンラミナー」、電動ファン付き呼吸用保護具「プレスリンクプロワーマスク」、磁気式水処理装置「エコビーム」はすべてCO₂排出抑制に大きく寄与する製品で、そうした環境面から訴求する営業も展開しております。また当社の各テクノヤード（製造拠点）では、製品材料及び電気、重油等の資源エネルギーの効率的活用を目指し、環境負荷の少ない原材料の選定や製品設計を行うとともに製造方法及び工程の改善に努めております。既に残反を再加工した「バイプロミクロンフィルター」使用製品の開発を行っており、それに加えて、当社が事業化した使用済みの防じんマスク用フィルターと防毒マスク用吸収缶を新しい資源として再利用する「リサイクルシステム」を積極的に推進し、環境負荷の低減はもちろん、お客様の廃棄物処理負担の軽減に役立てて参ります。

製造力強化

需要の増大や新市場への展開を進めるため、製造本部を軸としたテクノヤード（製造拠点）の生産性・コスト競争力向上を図って参ります。

4【事業等のリスク】

当社の事業、経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。
なお、文中における将来に関する事項は、当事業年度末（平成22年12月31日）現在において当社が判断したものです。

研究開発について

当社は、研究開発型の総合環境企業として『クリーン、ヘルス、セーフティ』に係わる革新性の高い製品を市場に供給することを目的に経営資源の投入を行っておりますが、研究開発の全てが、新製品の開発や営業収益の増加に結びつくとは限らず、また、諸事情により研究開発を中止せざるを得なくなった場合は、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社はオリジナリティの高い技術をベースとした製品開発について、必要な知的財産保護手続きを行い、既に特許等も多数保有しておりますが、その独自の技術を法的制限のみで完全に保護することには限界があり、第三者が当社の知的財産を使って模倣品や類似品を製造、販売することを防止出来ない可能性があります。そういった事象が発生した場合は、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

法的規制について

当社の事業は、「労働安全衛生法」「薬事法」「製造物責任法」等の様々な法規制に関連しており、これら法規制を遵守すべく、コンプライアンス体制の強化と内部統制の整備を今後さらに進めて参ります。

万一これらの法規制に適合しない事象が発生した場合、製品の回収や当社が進めている事業に制限が出る可能性があります。また、新たな法規制の制定や改正がなされた場合は、設備投資等の新たな費用が発生することにより、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

品質保証・品質管理について

当社の製品は、過酷な環境下での使用が想定されることに加え、使用者の安全と健康を守るという製品の特徴から、より高い耐久性、信頼性が求められております。当社は、社長直轄の品質に関わる独立した部門である品質保証室を設置するとともに、ISO 9001に基づく品質マネジメントシステムを構築・維持することにより、万全な品質保証体制を取っております。そして品質保証室は、各テクノヤード（製造拠点）に製品検査員を配置し、テクノヤードの製造工程、検査工程の監視を行い、テクノヤードは、日本工業規格、厚生労働省国家検定規格及び当社独自の厳格な品質保証・品質管理基準による製品の製造を行っております。

以上、万全な品質保証・品質管理体制を維持・強化いたしておりますが、厚生労働省の呼吸用保護具買取り試験による不適合の指摘を予期せぬ要因で受けたり、製品の欠陥及び故障が発生したりした場合は、回収、修理費用等の負担などにより、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

災害及び感染症等について

地震等の自然災害や、事故及び新型インフルエンザ等の感染症によって、生産活動の停止等、事業活動の継続に支障をきたす事象が発生した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。なお、製造拠点であるテクノヤードは、受診した地震リスクの調査結果に基づいた事業継続計画の立案に着手・実行しております。また、感染症対策として、自社製の感染対策用マスクを従業員全員へ配付するとともに、各事業所での備蓄を行っております。

環境問題について

当社の研究所とテクノヤードの計2ヶ所において、過去に発生したトリクロロエチレンによる土壌・地下水汚染の浄化対策を継続的に実施し、順調に浄化が進んでおりますが、浄化が完了する時期の想定が現在のところ難しく、浄化対策が長期間を要した場合、その対策に関わる費用は、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

情報セキュリティについて

当社は、事業遂行に関連して、技術、営業、その他事業に関する機密情報を多数有しております。情報管理には万全を期しておりますが、予期せぬ事態により情報が流出した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

内部統制について

当社は、業務の有効性及び効率性、財務報告の信頼性、事業活動に係る法令等の遵守、並びに資産の保全という観点から内部統制システムの充実に努めております。しかしながら、内部統制システムには一定の限界があり、構築した内部統制システムにおいて想定する範囲外の事態が発生した場合は、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社の研究開発は、当社の基本方針である『クリーン、ヘルス、セーフティ』の追求に対し、自由で独創的な技術開発とその多面的応用を目指して活動しております。とりわけ「労働安全衛生保護具」、「作業環境改善」については、長年の技術蓄積を持ち、信頼を勝ち得ている分野ですが、なお革新性の高い技術に挑んでおります。さらに未来技術の基礎開発・応用開発にプロジェクトチームを含めマトリックス型の研究体制を敷いております。

なお、研究開発担当人員は70名、当事業年度の研究開発費は、総額4億59百万円であります。

当事業年度中の主な開発製品は以下の通りです。

- ・斜流オープンクリーンゾーン生成装置「ダイゴコーチ」

斜めに吹き出す気流がクリーンゾーンを形成するので、人を配置しても安定した清浄度を保つことができます。柱等の障害物があって「KOACH（コーチ）」を正対させられない場合の処置としてもダイゴコーチは有効です。

- ・横連続クリーンゾーン生成装置「連続コーチ」

「KOACH（コーチ）」を並べて設置する際、どうしても生じてしまっていたユニットとユニットの間の清浄度の低下を、新たな技術の導入で防ぐことができます。この技術によって、「KOACH（コーチ）」はいくらでも連続して開口面を拡張することが可能となります。

- ・全面クリーンゾーン生成装置「フロアコーチ」

連続コーチの技術を応用し、かつ送風機を背面に移動することにより、床面までの全面クリーン化を可能にしました。複数台を組み合わせて対向させれば、オープンクリーンブースになり、高さ調整台を利用すればどの高さからでもクリーンゾーンの形成が可能です。

- ・全自動内視鏡洗浄消毒装置「鏡内侍F1」

全自動内視鏡洗浄消毒装置「鏡内侍（かがみないし）」は、「消化器内視鏡の洗浄・消毒マルチソサエティガイドライン」に則した洗浄消毒を全自動で行えるもので、『確実に洗浄消毒でき、安全性にも優れる』『短時間の洗浄を可能にする自動ブラッシング機能を搭載』『強酸性・強アルカリ性電解水が洗浄消毒コストを削減する』等の特長によって、ご好評をいただいております。

しかしながら、同装置はオリンパス社製内視鏡対応モデル「O1（オーワン）」のみであったため、医療機関からのご要望もあり、富士フイルム社製の対応と改良を施したモデル「F1（エフワン）」の開発を行いました。

両モデルを揃えたことで、同装置の販売が加速するものと思われれます。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたり、必要と思われる見積りは、合理的な基準に基づいて実施しております。

(2) 財政状態の分析

当事業年度の総資産は155億63百万円となり、前事業年度末に比べ7億67百万円減少しました。

(流動資産)

流動資産は63億37百万円となり、前事業年度末に比べ2億92百万円減少しました。これは主に、現金及び預金が1億42百万円増加したこと、受取手形が1億17百万円、商品及び製品が2億3百万円減少したこと等によるものです。

(固定資産)

固定資産は92億25百万円となり、前事業年度末に比べ4億74百万円減少しました。これは主に、役員に対する保険積立金が22百万円増加したこと、有形固定資産が2億82百万円、投資有価証券が1億8百万円減少したこと等によるものです。

(流動負債)

流動負債は50億9百万円となり、前事業年度末に比べ4億40百万円減少しました。これは主に、短期借入金が20億円増加したこと、1年内償還予定の社債が22億円、未払法人税等が1億60百万円減少したこと等によるものです。

(固定負債)

固定負債は25億34百万円となり、前事業年度末に比べ6億9百万円減少しました。これは主に、長期未払金が1億89百万円増加したこと、長期借入金が3億68百万円、退職給付引当金が4億28百万円減少したこと等によるものです。

(純資産)

純資産合計は80億19百万円となり、前事業年度末に比べ2億81百万円増加しました。これは主に、利益剰余金が当期純利益の増加などにより2億94百万円増加したこと、その他有価証券評価差額金が18百万円減少したこと等によるものです。

この結果、自己資本比率は前事業年度の47.1%から51.2%となりました。

(3) 経営成績の分析

当事業年度は、売上高73億58百万円（前事業年度比9.2%減）、営業利益は6億35百万円（前事業年度比7.1%増）、経常利益5億32百万円（前事業年度比18.9%増）、当期純利益4億21百万円（前事業年度比57.0%増）となりました。

(売上高)

売上高は73億58百万円となり、前事業年度に比べ7億43百万円減少しました。これは主に、ホルムアルデヒドの法制化による医療機関での前事業年度の換気装置需要の反動等によるものです。

(売上原価)

売上原価は売上高の減少により前事業年度に比べ4億90百万円減少の40億86百万円となりました。また、売上総利益率については、原価率の低減と全社挙げての業務の効率化等による経費削減に努めたこと等により、売上総利益率は44.5%となり、前事業年度の43.5%に比べ、0.9ポイント上昇いたしました。

(販売費及び一般管理費)

販売費及び一般管理費は、全社挙げての業務の効率化等による経費削減に努めた結果、前事業年度に比べ2億95百万円減少し、26億36百万円となりました。

(営業利益)

営業利益は6億35百万円となり、前事業年度に比べ42百万円増加し、売上高営業利益率は8.6%となりました。売上高営業利益率は前事業年度の7.3%に比べ、1.3ポイント上昇いたしました。

(営業外収益、費用)

営業外収益は23百万円となりました。これは主に、受取手数料9百万円等によるものです。

営業外費用は1億26百万円となり、前事業年度に比べ43百万円減少しました。これは主に、支払手数料35百万円の減少によるものです。

(特別利益、損失)

特別利益は2億47百万円となり、前事業年度に比べ1億83百万円増加しました。これは主に、確定拠出年金制度への移行に伴う退職給付制度終了益2億23百万円の発生と保険解約返戻金31百万円、移転補償金31百万円の減少等によるものです。

特別損失は45百万円となり、前事業年度に比べ8百万円減少しました。これは主に、投資有価証券評価損27百万円及び投資有価証券売却損10百万円の発生と製品回収費43百万円の減少等によるものです。

以上の結果、税引前当期純利益は7億35百万円となり、法人税、住民税及び事業税や、法人税等調整額を差引いた当期純利益は4億21百万円となりました。

また1株当たり当期純利益は83円31銭となりました。

(4) キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析は「第2 事業の状況 1. 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」をご参照下さい。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度は、市場の要求に応じた強い競争力をもつ新製品の開発及びその量産体制を効率的に整えるため、総額2億23百万円の設備投資を実施いたしました。

その主なものは、営業販売促進用デモ機、中井テクノヤードの生産設備及び金型であります。

なお、当事業年度において重要な設備の売却、撤去はありません。

2【主要な設備の状況】

当社は国内に4ヶ所のテクノヤード（製造拠点）を有しております。

また、国内14ヶ所の営業所その他、埼玉配送センター、二宮研修センターを有しております。

研究施設として、飯能研究所を有しております。

以上のうち、主要な設備は以下の通りであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
		建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬 具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	工具器具 備品 (千円)	リース 資産 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都千代田区)	会社統括業務	226,317	2,549	1,636,000 (283.91㎡)	34,658	31,861	1,931,387	94
狭山テクノヤード (埼玉県狭山市)	防じんマスク、防毒 マスクの製造	485,484	503,788	792,433 (11,430.44㎡)	23,253	7,130	1,812,090	18
群馬テクノヤード (群馬県みどり市)	防じんマスク、防毒 マスクの製造	302,302	129,019	405,140 (9,256.83㎡)	25,016	9,872	871,351	14
所沢テクノヤード (埼玉県所沢市)	防じんマスク、防毒 マスクの製造	81,205	3,477	177,214 (1,915.55㎡)	9,169	6,520	277,587	8
中井テクノヤード (神奈川県中井町)	防じんマスク、防毒 マスクの製造	120,645	220,358	325,449 (1,434.94㎡)	2,383	-	668,836	6
飯能研究所 (埼玉県飯能市)	研究業務	36,570	17,468	4,451 (3,171.49㎡)	25,152	-	83,643	9
埼玉配送センター (埼玉県嵐山町)	防じんマスク、防毒 マスクの配送業務	108,210	8,709	1,242,116 (21,336.07㎡)	5,761	-	1,364,798	5
(埼玉県川島町)	土地	-	-	663,841 (13,226.39㎡)	-	-	663,841	-

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 上記の他、リース契約による主な賃借設備は下記の通りであります。

名称	数量	リース期間	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
乗用車 (所有権移転外ファイナンス・リース)	83台	12～60ヶ月	27,166	42,279
OA機器 (所有権移転外ファイナンス・リース)	一式	12～72ヶ月	37,962	63,208
金型 (所有権移転外ファイナンス・リース)	106型	12～36ヶ月	43,782	35,784

3【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、経済動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

当事業年度末現在における、重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成22年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年3月18日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	5,104,003	5,104,003	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	5,104,003	5,104,003	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次の通りであります。

平成19年3月29日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成22年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年2月28日)
新株予約権の数(個)	1,130	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	113,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,363	同左
新株予約権の行使期間	自平成21年4月3日 至平成24年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,363 資本組入額 681	同左
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・権利行使時において当社の取締役、監査役または従業員のいずれかの地位を保有している場合に限る。ただし、任期満了に伴う退任、定年退職その他正当な理由がある場合は、この限りではない。 ・譲渡、質入その他の処分及び相続は認めない。 ・その他の条件は、第44期定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。 	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡する場合は、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

平成22年3月26日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成22年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年2月28日)
新株予約権の数(個)	1,090	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	109,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	704	同左
新株予約権の行使期間	自平成24年4月1日 至平成27年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 704 資本組入額 352	同左
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・ 権利行使時において当社の取締役、監査役または従業員のいずれかの地位を保有している場合に限る。ただし、任期満了に伴う退任、定年退職その他正当な理由がある場合は、この限りではない。 ・ 譲渡、質入その他の処分及び相続は認めない。 ・ その他の条件は、第47期定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。 	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡する場合は、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
適用はありません。

(4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減 額(千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成11年12月31日(注)	4,611	5,104,003	2,254	674,265	2,246	527,936

(注) 転換社債の転換による増加(平成11年1月1日～平成11年12月31日)

(6) 【所有者別状況】

平成22年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式 の状況 (株)	
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	8	18	21	4	-	1,530	1,581	-
所有株式数 (単元)	-	6,302	620	1,979	150	-	41,969	51,020	2,003
所有株式数の 割合(%)	-	12.35	1.22	3.88	0.29	-	82.26	100.00	-

(注) 1. 自己株式46,551株は「個人その他」に465単元及び「単元未満株式の状況」に51株を含めて記載しております。

2. 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、20単元含まれております。

(7)【大株主の状況】

平成22年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
酒井 眞一	東京都練馬区	890	17.44
酒井 宏之	東京都杉並区	858	16.82
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町2-2-1	244	4.79
酒井 香織	東京都杉並区	229	4.50
酒井 理絵	東京都杉並区	229	4.50
株式会社みずほ銀行 (常任代理人資産管 理サービス信託銀行 株式会社)	東京都千代田区内幸町1-1-5 (東京都中央区晴海1-8-12晴海アイランドトリトンスクエ アオフィスタワーZ棟)	227	4.47
久保井 美帆	東京都大田区	226	4.43
酒井 春名	東京都練馬区	226	4.43
酒井建物株式会社	東京都千代田区四番町7番地	166	3.26
三菱UFJ信託銀行 株式会社 (常任代理人日本マ スタートラスト信託 銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1-4-5 (東京都港区浜松町2-11-3)	72	1.41
計	-	3,369	66.03

(注) 所有株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	
議決権制限株式(その他)	-	-	
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 46,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,055,500	50,555	-
単元未満株式	普通株式 2,003	-	-
発行済株式総数	5,104,003	-	-
総株主の議決権	-	50,555	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株(議決権の数20個)含まれております。

【自己株式等】

平成22年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
興研株式会社	東京都千代田区四番町7番地	46,500	-	46,500	0.91
計	-	46,500	-	46,500	0.91

(9) 【ストックオプション制度の内容】

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権

(平成19年3月29日決議)

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、平成19年3月29日第44期定時株主総会終結の時に在任する当社取締役、監査役及び、従業員の一部に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成19年3月29日の定時株主総会において特別決議されたものであります。その内容は、次の通りです。

決議年月日	平成19年3月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 10 監査役 4 従業員 49(当社が指定する者であって、常勤又は非常勤の顧問・嘱託を含む。)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2

(注)1.当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。

調整株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併または株式交換を行う場合等、新株予約権の目的たる株式の数を調整する必要がある場合には、当社は必要と認める株式数の調整を行うことができるものとする。

2.当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行う場合は、新株予約権にかかる義務を当該株式交換または株式移転により完全親会社となる会社に承継させる。承継される新株予約権の内容の決定の方針は次の通りとする。

目的たる完全親会社の株式の種類

完全親会社の同種の株式

目的たる完全親会社の株式の数

株式交換または株式移転の比率に応じて調整する。調整後の1株未満の端数は切り捨てる。

権利行使に際して払い込むべき額

株式交換または株式移転の比率に応じて調整する。調整後の1円未満の端数は切り上げる。

権利行使期間、その他の権利行使の条件、取得事由等

株式交換または株式移転に際して、当社取締役会が決定する。

取締役会による譲渡承認

新株予約権の譲渡について、完全親会社の取締役会の承認を要するものとする。

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権
(平成22年3月26日決議)

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、平成22年3月26日開催の第47期定時株主総会終結の時
に在任する当社取締役、監査役及び、従業員の一部に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行するこ
とを、平成22年3月26日開催の定時株主総会において特別決議されたものであります。その内容は、次の通りで
す。

決議年月日	平成22年3月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 5 監査役 4 従業員 51(当社が指定する者であって、執行役員並び に常勤又は非常勤の顧問・嘱託を含む。)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2

(注)1.当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。た
だし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数につい
て行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併または株式交換を行う場合等、新株予約権の目的たる株式の数を
調整する必要がある場合には、当社は必要と認める株式数の調整を行うことができるものとする。

2.当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総
称して、以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存す
る新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236
条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件
に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予
約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸
収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合
に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数に対して組織再編行為の条件等を勘案の上、調整
して得られる数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、(注)1に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の額は、行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上
調整して得られる再編後払込金額に 従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株
式の数に乗じて得られる金額とする。

その他の条件については、第47期定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間
で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	158	107,914
当期間における取得自己株式	-	-

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	46,551	-	46,551	-

3【配当政策】

当社は、従来より、株主への利益還元を経営の重要課題の一つとして認識し、安定的配当の維持及び向上を図ることを基本方針としております。

当社は、「会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。配当の決定機関は、期末配当については定時株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき、かつ当事業年度の業績、今後の事業展開の動向や収益・財務状況の推移を総合的に勘案し、平成23年3月25日開催予定の定時株主総会で期末配当を1株につき25円にて決議する予定であります。この結果、当事業年度の配当性向は30.0%、純資産配当率は1.6%となります。

内部留保資金につきましては、より一層の経営基盤強化のため、新技術・新製品の研究開発活動及び設備投資等に有効活用して、将来の継続的発展を図っていきたいと考えております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当(予定)は以下の通りであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成23年3月25日 定時株主総会決議(予定)	126	25

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第44期	第45期	第46期	第47期	第48期
決算年月	平成18年12月	平成19年12月	平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月
最高(円)	2,095	1,690	1,300	1,134	773
最低(円)	1,446	1,090	830	699	651

(注) 最高・最低株価は、平成22年4月1日以前はジャスダック証券取引所、平成22年10月11日以前は大阪証券取引所(JASDAQ市場)におけるもので、平成22年10月12日以降は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	730	694	694	688	773	760
最低(円)	670	651	666	666	672	715

(注) 最高・最低株価は、平成22年10月11日以前は大阪証券取引所(JASDAQ市場)におけるものであり、平成22年10月12日以降は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5【役員の状況】

(1) 平成23年3月18日(有価証券報告書提出日)現在の役員の状況は、以下の通りであります。

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長		酒井 真一	昭和16年 8月22日生	昭和39年 4月 レナウン商事株式会社入社 昭和42年 8月 当社入社 昭和42年 9月 取締役就任 技術部長 昭和56年 1月 代表取締役社長就任 平成15年 3月 酒井興産有限会社代表取締役社長 就任 平成15年 3月 酒井建物株式会社代表取締役社長 就任(現任) 平成15年 3月 代表取締役会長就任(現任) 平成18年 5月 (社)日本保安用品協会会長就任 (現任)	平成22年 3月26 日開催の定時株 主総会から 2年	890
代表取締役 社長		酒井 宏之	昭和18年 5月23日生	昭和42年 4月 当社入社 昭和45年 8月 営業部係長 昭和49年11月 取締役就任 システム部長 昭和59年11月 酒井建物株式会社代表取締役社長 就任 昭和61年 3月 常務取締役就任 平成 2年 4月 常務取締役営業本部長 平成 4年 3月 代表取締役専務取締役営業本部長 平成10年 3月 代表取締役副社長営業本部長 平成15年 3月 代表取締役社長就任(現任)	平成22年 3月26 日開催の定時株 主総会から 2年	858
代表取締役 副社長		山里 洋介	昭和20年 6月22日生	昭和43年 3月 陸上自衛隊幹部候補生学校入隊 平成 5年 3月 同上陸上幕僚監部装備部武器・化 学課化学室長 平成 7年 8月 同上中部方面総監部総務部長 平成 9年12月 同上北部方面総監部装備部長 平成12年 6月 同上化学学校校長 平成14年 9月 当社顧問 平成17年 3月 専務取締役就任 平成19年 3月 代表取締役副社長就任(現任)	平成22年 3月26 日開催の定時株 主総会から 2年	6
常務取締役	管理本部 担当	村松 光二	昭和31年 2月21日生	昭和53年 4月 株式会社富士銀行(現、株式会社 みずほ銀行)入行 平成14年 4月 株式会社みずほ銀行本郷通支店 支店長 平成16年 2月 同行大阪公務部 部長 平成18年 2月 当社出向 平成18年 3月 管理本部長 平成19年 3月 当社入社 平成19年 3月 常務取締役就任 管理本部長 平成20年 3月 常務取締役管理本部担当(現任)	平成22年 3月26 日開催の定時株 主総会から 2年	5
常務取締役	営業本部 担当	秋山 俊雄	昭和24年 4月 2日生	昭和48年 4月 当社入社 昭和61年 8月 特需ディビジョンマネージャー 平成12年 3月 取締役就任 特需ディビジョンマ ネージャー兼ハイジニック器機 ディビジョンマネージャー 平成13年 4月 取締役 ハイジニック器機ディビ ジョンマネージャー 平成15年 3月 取締役営業本部長兼営業統括部長 平成18年 2月 取締役営業本部長兼営業統括部長 兼海外ディビジョンマネージャー 平成19年 2月 取締役営業本部長兼営業統括部長 平成20年 3月 常務取締役就任 営業本部担当 (現任)	平成22年 3月26 日開催の定時株 主総会から 2年	7

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役	製造本部担当	堀口 展也	昭和33年 8月28日生	昭和57年 4月 当社入社 平成10年 3月 安全衛生ディビジョンマネージャー 平成20年 3月 執行役員 安全衛生ディビジョンマネージャー 平成22年 3月 常務取締役就任 製造本部担当(現任)	平成22年 3月26日開催の定時株主総会から 2年	5
常務取締役	技術本部担当	村川 勉	昭和41年 1月 8日生	平成元年 4月 当社入社 平成11年 9月 品質保証室長 平成14年 3月 所沢テクノヤード所長 平成19年 2月 所沢テクノヤード所長兼海外ディビジョンマネージャー 平成20年 3月 執行役員 海外ディビジョンマネージャー 平成22年 3月 常務取締役就任 技術本部担当兼海外ディビジョンマネージャー(現任)	平成22年 3月26日開催の定時株主総会から 2年	1
常勤監査役		小山 悦男	昭和17年 9月21日生	昭和41年 4月 日軽アルミ株式会社入社 昭和56年 7月 当社入社 平成 2年 4月 経理部長 平成10年 3月 取締役就任 経理部長 平成14年 3月 取締役 管理本部長 平成18年 3月 当社顧問 平成21年 3月 常勤監査役就任(現任)	平成21年 3月26日開催の定時株主総会から 4年	3
常勤監査役		下坂 正	昭和18年 1月 3日生	昭和60年 1月 日本デイトンプロGRESS株式会社 営業管理部長 昭和63年10月 当社入社 平成 7年12月 足尾テクノヤード所長兼所沢テクノヤード所長 平成 8年 3月 取締役就任 足尾テクノヤード所長 平成11年 7月 取締役群馬テクノヤード所長 平成13年 3月 常務取締役就任 群馬テクノヤード所長 平成20年 3月 常務取締役製造本部担当 平成22年 3月 常勤監査役就任(現任)	平成22年 3月26日開催の定時株主総会から 1年	2
監査役		江見 準	昭和12年11月12日生	昭和52年 3月 金沢大学工学部教授 平成 5年 4月 金沢大学工学部長 平成 9年 4月 金沢大学工学部物質化学工学科教授 平成15年 4月 監査役就任(現任) 平成15年 5月 金沢大学名誉教授(現任) 平成18年 5月 (社)日本粉体工業技術協会会長	平成19年 3月29日開催の定時株主総会から 4年	3
監査役		河合 弘之	昭和19年4月18日生	昭和42年 9月 司法試験合格 昭和43年 3月 東京大学法学部卒業 昭和45年 4月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 昭和47年 4月 河合・竹内法律事務所(現、さくら共同法律事務所)パートナー弁護士(現任) 平成19年 3月 監査役就任(現任)	平成19年 3月29日開催の定時株主総会から 4年	-
計						1,782

(注) 1. 監査役 江見 準、監査役 河合 弘之は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 代表取締役社長 酒井宏之は代表取締役会長 酒井眞一の実弟であります。

(2) 平成23年3月25日開催予定の第48期定時株主総会において、役員を選任を決議事項として付議しております。
決議事項の概要は以下の通りです。

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		下坂 正	昭和18年1月3日生	昭和60年1月 日本デイトンプログレス株式会社 営業管理部長 昭和63年10月 当社入社 平成7年12月 足尾テクノヤード所長兼所沢テ クノヤード所長 平成8年3月 取締役就任 足尾テクノヤード所 長 平成11年7月 取締役群馬テクノヤード所長 平成13年3月 常務取締役就任 群馬テクノヤ ード所長 平成20年3月 常務取締役製造本部担当 平成22年3月 常勤監査役就任(現任)	平成23年3月25 日開催予定の定 時株主総会から 4年	2
監査役		江見 準	昭和12年11月12日生	昭和52年3月 金沢大学工学部教授 平成5年4月 金沢大学工学部長 平成9年4月 金沢大学工学部物質化学工学科 教授 平成15年4月 監査役就任(現任) 平成15年5月 金沢大学名誉教授(現任) 平成18年5月 (社)日本粉体工業技術協会会長	平成23年3月25 日開催予定の定 時株主総会から 4年	3
監査役		河合 弘之	昭和19年4月18日生	昭和42年9月 司法試験合格 昭和43年3月 東京大学法学部卒業 昭和45年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 昭和47年4月 河合・竹内法律事務所(現、さく ら共同法律事務所)パートナー弁 護士(現任) 平成19年3月 監査役就任(現任)	平成23年3月25 日開催予定の定 時株主総会から 4年	-
計						5

(注) 定時株主総会終了後の監査役の協議により、下坂 正は常勤監査役となる予定です。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業価値の向上と株主・投資家価値増大のために、コーポレート・ガバナンス体制を強化して透明性・健全性を確保するとともに、責任体制を明確化して、経営の効率化と経営環境変化への迅速な対応ができる経営管理組織の構築に取り組んでおります。

また、情報開示を経営上の重要課題と考えており、今後とも情報開示を適時・公平・透明に行うため、情報発信の機会の増大と伝達方法の整備及び開示内容の充実に努めて参ります。

なお、以下のコーポレート・ガバナンスの状況については、本書提出日現在の状況を記載しております。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

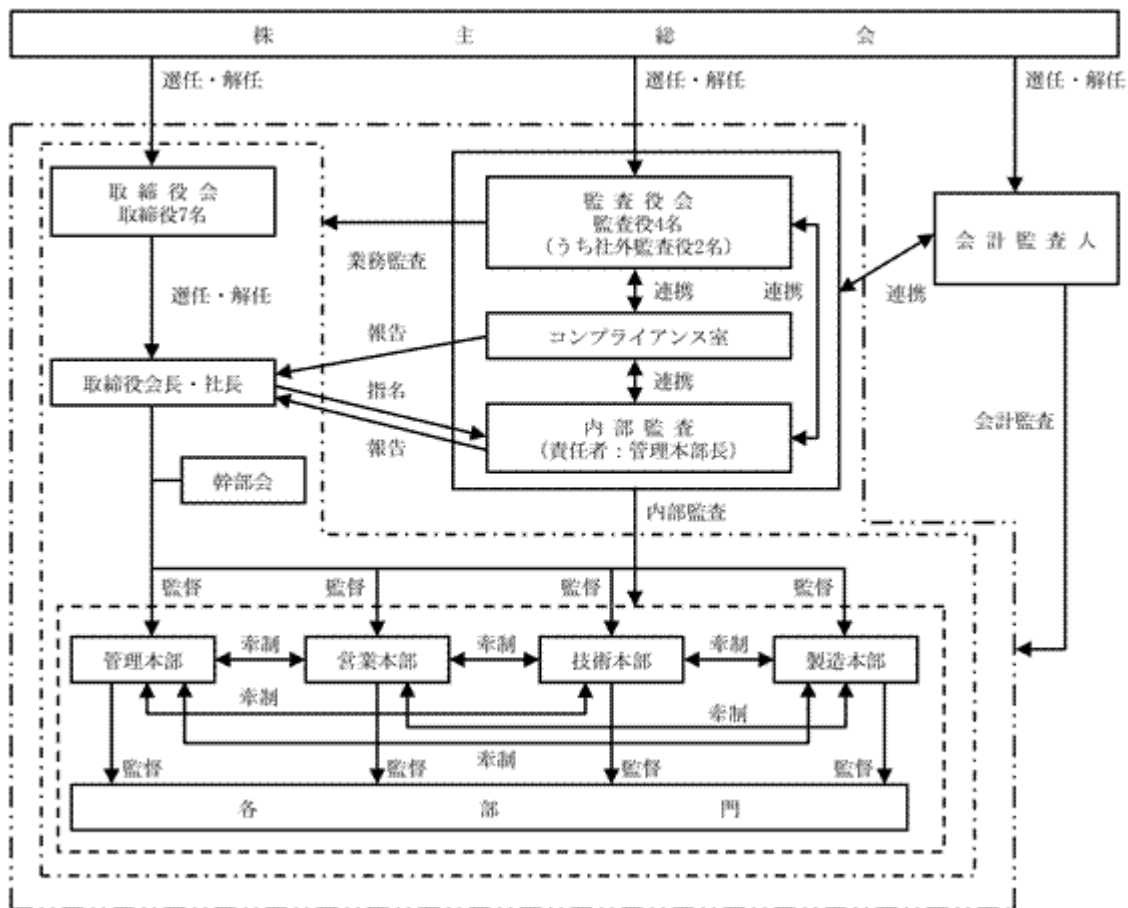
イ．会社の機関の基本説明

経営の最高意思決定機関としての取締役会は、取締役規程に基づき、原則として月1回開催し、経営上の業務執行の重要事項の決定を行うとともに、その執行の監督を行っております。そして、迅速な課題対処を行うため、随時に開催できる体制も取っております。

また、各役員及び各本部長・部門長で構成される幹部会議を月1回開催し、経営意思を伝達するとともに、各ディビジョン及び営業所の営業報告等を行い、各部門の業務遂行状況とその問題点を把握して、対応策の討議を行っております。

当社は、監査役制度を採用しており、監査役4名（内、社外監査役2名）を選任し、取締役会への出席を通して、取締役及び取締役会の職務執行を監視できる体制を取っております。

ロ．当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は次の通りであります。



八．会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当社は、管理本部、営業本部、技術本部、製造本部の4本部制組織により企業運営を行っており、各本部は、本部長が担当業務を分掌してこれを執行し、それぞれの牽制機能が働く組織体制を取っております。

当社は、経営効率の向上と業務管理の適正化・合理化を図ることを目的に、各種社内規程を設けて運営・管理を行っております。各部門長は、諸規程が経営の実情に合致しているか常にレビューを行った上で、諸規程の制定、改訂、廃止とその発効、実施の統制を行うとともに、部門内における法令及び諸規程を遵守した業務執行の徹底と実施状況の監視を、重要な職務として行っております。

また、コンプライアンス規程により業務の執行にあたり対応する法令及び社内諸規程の遵守に関するチェック、並びに役職員に対する教育・研修を実施し、更にコンプライアンス違反行為の早期把握、早期是正を目的として社内の内部通報体制として「KOKENコンプライアンスヘルプライン」を整備しております。

当社は、社会の一員として市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切関係を持たず、全社一体で毅然とした態度をもって対応しております。

二．リスク管理体制の整備の状況

当社は、管理本部、営業本部、技術本部、製造本部が本部内の各部門のリスクを統制すると同時にそれぞれが相互に牽制を行う体制を取っており、その業務執行状況については内部監査規程により業務監査を行い、また、特に製品に関しては品質保証監査によりチェックを実施しています。その結果は取締役社長に報告され、必要に応じ改善措置を講じる体制を取っております。

全社的なリスク管理は管理本部が統括し、必要な規程の整備を推進するとともに想定されるリスクの低減及び緊急事態への対応が可能なリスク管理体制の整備に努めております。

内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査は、管理本部長を監査責任者とし、取締役社長により指名された監査担当者を指揮して業務執行状況を監査しております。そしてその監査結果は、監査責任者の承認を経て社長に報告され、必要に応じ改善措置を講じるとともに、そのフォローアップ監査も実施する体制を取っております。

内部監査のうち品質に係る監査(品質マネジメントシステムISO 9001、JIS Q 9001の内部監査に相当)については、品質保証監査規程に基づき、品質保証室長を監査責任者とする品質保証監査員が監査を実施し、その結果は取締役社長に報告しております。なお、監査により不適合が認められた場合は、監査責任者は、全ての不適合について被監査部門長に是正要求を行い、その処置と効果の確認を行っております。

また当社は、薬事法による医療機器製造販売の承認を取得した医療機器(全自動内視鏡洗浄消毒装置)の製造販売開始にともない、QMS(医療機器の製造及び品質管理の基準に関する省令)、GQP(医療機器の品質管理の基準に関する省令)、GVP(医療機器の製造販売後の安全管理の基準に関する省令)に基づいた品質・安全管理体制の構築を行いました。製造販売の最高責任者である総括製造販売責任者は、品質保証責任者、安全管理責任者に対し、管理監督、指示を行い、安全管理責任者と品質保証責任者及びこれらに関連した部門は、密接な連携・協力を行っております。この品質安全管理体制の強化をさらに進め、より高品質で安全性の高い医療機器の製造販売を実践して参ります。

当社は、労働安全衛生法に基づき、従業員の安全と健康の確保及び快適な職場環境の形成の促進を目的とした安全・衛生管理規程を定めており、この規程は、全従業員の作業環境管理、作業管理、健康管理に適用されます。安全環境管理室長及びスタッフは、この規程に基づき、全事業所への安全衛生監査を定期・不定期に実施し、その結果は取締役社長に報告しております。なお、監査により不適合が認められた場合は、安全環境管理室長は、全ての不適合について被監査事業所長に是正要求を行い、その処置と効果の確認を行っております。

当社は、前述の通り監査役4名(内、社外監査役2名)が、取締役会への出席を通して、取締役及び取締役会の職務執行の監査を行うとともに、監査役監査計画に基づいた社内監査を実施しております。また、必要に応じて会計監査人とも情報交換を行い、監査の有効性を高めることに努めております。

なお、当社監査役である小山悦男氏は、過去に当社の経理部長を担当した経験もあり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

会計監査の状況

当社は会計監査を担当する会計監査人として監査法人A & Aパートナーズと監査契約を結び、会計監査を受けております。なお、当社の監査業務を執行した公認会計士は以下の通りであります。

業務執行社員：公認会計士 坂本裕子

業務執行社員：公認会計士 岡 賢治

業務執行社員：公認会計士 寺田聡司

監査業務に係る補助者の人数

公認会計士 2名

その他 7名

(注) 継続監査年数については、全員7年以内であるため記載を省略しております。

社外取締役及び社外監査役

当社は社外取締役を選任しておりませんが、監査役設置会社で、監査役4名中2名を社外監査役（独立役員）として選任し、社外からの視点からも取締役の業務執行の監督を行っております。さらに当社は、会社の意思決定機能と業務執行機能の分離による機能強化及び執行責任の明確化を図ることを目的として、執行役員制度を導入しております。

これらガバナンス体制により、社外取締役を選任しなくとも経営の監視機能の面において十分に機能する体制が整っていると判断しております。

また、社外監査役は、監査役会が定めた監査方針に従い、職務を分担し、取締役会などの重要な会議に出席し、主に専門的な立場から積極的に発言し、取締役の業務執行の監査を実施しております。また、監査役会においては、常勤監査役を含めた監査役間での情報交換を緊密にし、経営監視機能の充実を図っております。そのため、経営監視機能やガバナンス機能が十分に働いていると判断しております。

江見 準氏を社外監査役として選任しております理由は、大学名誉教授の専門性を鑑み、その専門的知識を当社の監査に反映していただくことを期待したためであります。

河合弘之氏を社外監査役として選任しております理由は、弁護士として企業法務に精通しており、高い専門的知識と豊富な経験を当社の監査に反映していただくことを期待したためであります。

なお、当社は、江見 準氏及び河合弘之氏とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

また、社外監査役は、取締役会にて担当取締役による会計監査人指摘事項の報告を受けるほか、内部統制報告書等の審議を通して、内部監査の評価状況について報告を受けております。

社外監査役の人的関係、資金的関係または取引関係その他の利害関係

社外監査役のうち江見 準氏は当社株式3,100株保有しております。それ以外について社外監査役2名と当社との間に人的関係、資金的関係又はその他の利害関係を有しておりません。

役員報酬の内容

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	ストック オプション	退職慰労金	
取締役	157,430	112,380	19,600	1,050	24,400	9
社内監査役	22,890	16,980	3,400	210	2,300	3
社外監査役	9,610	7,200	1,400	210	800	2
合計	189,930	136,560	24,400	1,470	27,500	14

(注) 1 上記には、平成22年3月26日開催の第47期定時株主総会終結の時をもって、退任いたしました取締役2名及び社内監査役1名を含めております。

2 賞与は、当事業年度に役員賞与引当金繰入額として費用処理した金額であります。なお、平成23年3月25日開催予定の定時株主総会において、役員賞与支給を決議事項として付議しております。

3 退職慰労金は、当事業年度に役員退職慰労引当金繰入額として費用処理した金額であります。

ロ．提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

ハ．使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

二．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は、株主総会にて決定する基本報酬に係る報酬総額の限度内で、取締役の報酬については、取締役の職務と責任に応じて決定し、監査役の報酬については、常勤、非常勤別に監査役の職務と責任に応じて決定しております。

(注) 報酬限度額 取締役：年額130,000千円(平成7年3月30日開催 第32期定時株主総会決議)

監査役：年額 30,000千円(平成4年3月27日開催 第29期定時株主総会決議)

株式の保有状況

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 9銘柄 貸借対照表計上額の合計 72,209千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式のうち、当事業年度における貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄(非上場株式を除く)

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
株式会社りそなホールディングス	76,835	39,185	取引等の関係維持のため
株式会社みずほフィナンシャルグループ 第十一回第十一種優先株式	175,500	22,815	取引等の関係維持のため
みずほインベスターズ証券株式会社	26,349	2,266	取引等の関係維持のため
日本乾溜工業株式会社	15,000	1,995	取引等の関係維持のため
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	4,240	1,806	取引等の関係維持のため
野村ホールディングス株式会社	1,750	894	取引等の関係維持のため

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

二．保有目的を変更した投資株式

該当事項はありません。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

取締役の定数

「当社の取締役は15名以内とする。」旨を定款にて定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

中間配当の決定機関

当社は、会社法第454条第5項に定める剰余金の中間配当を、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって行うことができる旨定款に定めております。これは、剰余金の中間配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

自己株式の取得

「当社は、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる。」旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を行うため、市場取引等により自己株式を取得することを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

「会社法第309条第2項の定めによる決議は、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う。」旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の運営を円滑に行うことを目的とするものであります。

会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取り組みの最近1年間における実施状況

- ・当事業年度は16回の取締役会を開催し、経営上の重要事項の決定を行うとともに、業務執行の状況を監督しております。
- ・企業情報の開示として、平成21年12月期決算・平成22年12月期第2四半期決算説明資料を当社ホームページに掲載いたしました。

(2)【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
24,000	-	24,000	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、具体的な事項を定めてはおりませんが、当社の規模、業務の特性及び監査日数等を勘案した上で決定しております。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、第47期事業年度（平成21年1月1日から平成21年12月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第48期事業年度（平成22年1月1日から平成22年12月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第47期事業年度（平成21年1月1日から平成21年12月31日まで）及び第48期事業年度（平成22年1月1日から平成22年12月31日まで）の財務諸表について、監査法人A & Aパートナーズにより監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等に関する最新情報等を取得するとともに、各種団体の開催するセミナーへの参加、専門誌等からの情報収集などを行っております。

1【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年12月31日)	当事業年度 (平成22年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,666,031	1,809,006
受取手形	3 1,233,712	3 1,116,542
売掛金	2,122,927	2,102,823
商品及び製品	694,807	491,677
原材料及び貯蔵品	371,399	323,955
仕掛品	323,434	253,243
前払費用	47,331	44,630
繰延税金資産	171,167	196,185
その他	3,534	3,646
貸倒引当金	4,000	4,000
流動資産合計	6,630,345	6,337,710
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 3,424,027	1 3,457,464
減価償却累計額	1,956,632	2,075,500
建物(純額)	1,467,395	1,381,964
構築物	208,563	217,132
減価償却累計額	169,068	180,512
構築物(純額)	39,495	36,620
機械及び装置	3,719,785	3,750,405
減価償却累計額	2,591,105	2,843,665
機械及び装置(純額)	1,128,679	906,739
車両運搬具	1,500	1,500
減価償却累計額	1,455	1,470
車両運搬具(純額)	45	30
工具、器具及び備品	2,329,460	2,342,981
減価償却累計額	2,139,623	2,180,712
工具、器具及び備品(純額)	189,837	162,269
土地	1 5,377,462	1 5,377,462
リース資産	16,158	75,722
減価償却累計額	4,788	20,338
リース資産(純額)	11,369	55,383
建設仮勘定	67,517	78,352
有形固定資産合計	8,281,802	7,998,822
無形固定資産		
特許権	15,215	16,755
電話加入権	9,423	9,423
借地権	1,057	1,057
ソフトウェア	557	1,924
その他	444	315
無形固定資産合計	26,698	29,476

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年12月31日)	当事業年度 (平成22年12月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	180,437	72,209
従業員に対する長期貸付金	6,150	4,118
破産更生債権等	26	-
長期前払費用	516	479
繰延税金資産	371,126	269,702
敷金及び保証金	74,490	69,377
役員に対する保険積立金	760,149	782,310
貸倒引当金	1,000	1,000
投資その他の資産合計	1,391,896	1,197,197
固定資産合計	9,700,397	9,225,495
資産合計	16,330,742	15,563,206
負債の部		
流動負債		
買掛金	182,666	144,508
短期借入金	1,100,000	3,100,000
1年内返済予定の長期借入金	1,148,300	1,128,000
1年内償還予定の社債	2,200,000	-
未払金	131,014	159,516
未払費用	134,841	132,035
未払法人税等	220,076	59,580
未払消費税等	47,041	30,681
前受金	3,107	3,169
預り金	35,298	26,597
賞与引当金	187,000	201,000
役員賞与引当金	23,300	24,400
製品回収引当金	37,247	-
流動負債合計	5,449,893	5,009,489
固定負債		
長期借入金	2,259,800	1,891,800
リース債務	11,938	58,152
長期未払金	-	189,349
退職給付引当金	428,316	-
役員退職慰労引当金	440,700	391,900
その他	2,500	3,000
固定負債合計	3,143,254	2,534,202
負債合計	8,593,148	7,543,692

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年12月31日)	当事業年度 (平成22年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	674,265	674,265
資本剰余金		
資本準備金	527,936	527,936
その他資本剰余金	756	756
資本剰余金合計	528,693	528,693
利益剰余金		
利益準備金	168,566	168,566
その他利益剰余金		
別途積立金	5,786,000	5,886,000
圧縮記帳積立金	29,067	27,629
繰越利益剰余金	549,347	745,711
利益剰余金合計	6,532,981	6,827,907
自己株式	41,779	41,887
株主資本合計	7,694,160	7,988,979
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,900	13,720
評価・換算差額等合計	4,900	13,720
新株予約権	38,533	44,255
純資産合計	7,737,594	8,019,514
負債純資産合計	16,330,742	15,563,206

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)
売上高		
商品及び製品売上高	8,041,602	7,358,872
工事売上高	60,592	-
売上高合計	8,102,194	7,358,872
売上原価		
商品及び製品期首たな卸高	808,774	694,807
当期製品製造原価	4,405,631	3,961,702
当期商品仕入高	82,131	26,673
工事売上原価	34,768	-
合計	5,331,305	4,683,182
他勘定振替高	² 59,536	² 104,828
商品及び製品期末たな卸高	694,807	491,677
売上原価合計	¹ 4,576,961	¹ 4,086,677
売上総利益	3,525,232	3,272,195
販売費及び一般管理費		
運搬費	120,652	101,712
広告宣伝費	123,743	130,896
役員報酬	135,243	136,560
給料及び手当	747,707	714,099
賞与	107,753	104,463
賞与引当金繰入額	115,663	119,657
役員賞与引当金繰入額	23,300	24,400
役員退職慰労引当金繰入額	51,300	27,500
退職給付費用	176,148	23,372
法定福利費	135,885	135,333
旅費及び交通費	103,810	88,178
事務費	86,198	83,869
賃借料	202,060	186,835
研究開発費	³ 492,078	³ 459,274
租税公課	41,559	43,068
減価償却費	60,737	69,313
その他	207,731	187,861
販売費及び一般管理費合計	2,931,574	2,636,395
営業利益	593,657	635,800

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)
営業外収益		
受取利息	1,307	579
受取配当金	3,503	1,873
受取手数料	9,696	9,101
受取賃貸料	2,185	1,801
保険解約返戻金	199	1,728
雑収入	7,432	8,668
営業外収益合計	24,324	23,752
営業外費用		
支払利息	77,330	81,372
社債利息	23,190	5,158
支払手数料	35,000	-
雑損失	34,292	40,142
営業外費用合計	169,813	126,672
経常利益	448,168	532,880
特別利益		
退職給付制度終了益	-	223,108
製品回収引当金戻入額	-	12,425
保険解約返戻金	31,947	-
移転補償金	31,854	-
固定資産売却益	341	-
投資有価証券売却益	-	12,422
特別利益合計	64,143	247,957
特別損失		
固定資産除却損	4 3,627	4 7,178
投資有価証券売却損	-	10,925
投資有価証券評価損	6,546	27,185
製品回収費	5 43,606	-
特別損失合計	53,781	45,288
税引前当期純利益	458,530	735,548
法人税、住民税及び事業税	341,000	225,000
法人税等調整額	150,830	89,181
法人税等合計	190,169	314,181
当期純利益	268,361	421,366

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)		当事業年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	2,486,261	56.2	2,079,379	53.4
労務費		683,584	15.4	601,767	15.5
経費		1,257,424	28.4	1,210,474	31.1
当期総製造費用		4,427,270	100.0	3,891,622	100.0
期首仕掛品たな卸高		299,280		320,919	
他勘定受入高		-		2,404	
合計		4,726,550		4,214,945	
期末仕掛品たな卸高	320,919		253,243		
当期製品製造原価	4,405,631		3,961,702		

(注)

前事業年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)	当事業年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)
1. 経費のうち主なものは次の通りです。 外注加工費 309,504千円 減価償却費 437,417千円	1. 経費のうち主なものは次の通りです。 外注加工費 331,927千円 減価償却費 421,906千円
2. 原価計算の方法 組別総合原価計算	2. 原価計算の方法 組別総合原価計算

【完成工事原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)		当事業年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		12,131	34.8	-	-
労務費		4,655	13.4	-	-
外注費		15,876	45.7	-	-
経費		2,104	6.1	-	-
合計		34,768	100.0	-	-

前事業年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)	当事業年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)
1. 原価計算の方法 個別原価計算	1. 原価計算の方法

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	674,265	674,265
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	674,265	674,265
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	527,936	527,936
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	527,936	527,936
その他資本剰余金		
前期末残高	756	756
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	756	756
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	168,566	168,566
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	168,566	168,566
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	5,586,000	5,786,000
当期変動額		
別途積立金の積立	200,000	100,000
当期変動額合計	200,000	100,000
当期末残高	5,786,000	5,886,000
圧縮記帳積立金		
前期末残高	30,591	29,067
当期変動額		
圧縮記帳積立金の取崩	1,524	1,437
当期変動額合計	1,524	1,437
当期末残高	29,067	27,629
繰越利益剰余金		
前期末残高	605,905	549,347
当期変動額		
別途積立金の積立	200,000	100,000
圧縮記帳積立金の取崩	1,524	1,437
剰余金の配当	126,443	126,440
当期純利益	268,361	421,366
当期変動額合計	56,558	196,364
当期末残高	549,347	745,711

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)
自己株式		
前期末残高	41,640	41,779
当期変動額		
自己株式の取得	138	107
当期変動額合計	138	107
当期末残高	41,779	41,887
株主資本合計		
前期末残高	7,552,381	7,694,160
当期変動額		
剰余金の配当	126,443	126,440
当期純利益	268,361	421,366
自己株式の取得	138	107
当期変動額合計	141,778	294,818
当期末残高	7,694,160	7,988,979
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	32,378	4,900
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	27,477	18,621
当期変動額合計	27,477	18,621
当期末残高	4,900	13,720
新株予約権		
前期末残高	33,716	38,533
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,816	5,722
当期変動額合計	4,816	5,722
当期末残高	38,533	44,255
純資産合計		
前期末残高	7,618,476	7,737,594
当期変動額		
剰余金の配当	126,443	126,440
当期純利益	268,361	421,366
自己株式の取得	138	107
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	22,661	12,898
当期変動額合計	119,117	281,919
当期末残高	7,737,594	8,019,514

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	458,530	735,548
減価償却費	529,004	535,613
固定資産除却損	3,627	7,178
有形固定資産売却損益（は益）	341	-
移転補償金	31,854	-
投資有価証券評価損益（は益）	6,546	27,185
退職給付引当金の増減額（は減少）	227,884	428,316
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	45,600	48,800
賞与引当金の増減額（は減少）	12,000	14,000
役員賞与引当金の増減額（は減少）	3,700	1,100
製品回収引当金の増減額（は減少）	37,247	37,247
受取利息及び受取配当金	4,810	2,452
支払利息	77,330	81,372
社債利息	23,190	5,158
売上債権の増減額（は増加）	15,911	137,273
たな卸資産の増減額（は増加）	136,994	320,764
仕入債務の増減額（は減少）	7,657	38,157
未払消費税等の増減額（は減少）	8,612	16,360
長期未払金の増減額（は減少）	-	189,349
その他	28,656	82,037
小計	1,464,951	1,565,247
利息及び配当金の受取額	4,811	2,452
利息の支払額	108,041	92,051
法人税等の支払額	251,970	382,815
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,109,749	1,092,832
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	424,983	254,246
有形固定資産の売却による収入	32,655	32,676
長期前払費用の取得による支出	268	340
無形固定資産の取得による支出	6,199	6,473
投資有価証券の売却による収入	-	51,144
貸付けによる支出	-	1,050
貸付金の回収による収入	1,400	3,082
その他	1	5,113
投資活動によるキャッシュ・フロー	397,396	170,094

	前事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	2,100,000	3,100,000
短期借入金の返済による支出	2,100,000	1,100,000
長期借入れによる収入	1,000,000	800,000
長期借入金の返済による支出	1,521,700	1,188,300
リース債務の返済による支出	16,158	65,461
社債の償還による支出	-	2,200,000
自己株式の取得による支出	138	107
配当金の支払額	125,979	125,893
財務活動によるキャッシュ・フロー	663,976	779,762
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	48,376	142,975
現金及び現金同等物の期首残高	1,617,654	1,666,031
現金及び現金同等物の期末残高	1,666,031	1,809,006

【継続企業の前提に関する事項】

前事業年度（自平成21年1月1日 至平成21年12月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自平成22年1月1日 至平成22年12月31日）

該当事項はありません。

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)	当事業年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)
1. 有価証券の評価基準及び 評価方法	(1) 満期保有目的の債券：償却原価法 (定額法) (2) その他有価証券 時価のあるもの：決算日前1か月の 市場価格等の平均 に基づく時価法 (評価差額は全部 純資産直入法によ り処理し、売却原価 は移動平均法によ り算定) 時価のないもの：移動平均法による 原価法	(1) 満期保有目的の債券：同左 (2) その他有価証券 時価のあるもの：同左 時価のないもの：同左
2. デリバティブ等の評価基 準及び評価方法	デリバティブ 時価法	デリバティブ 同左

項目	前事業年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)	当事業年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 製品・仕掛品：総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。</p> <p>(2) 商品・原材料：移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。</p> <p>(3) 貯蔵品：最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。</p> <p>（会計方針の変更） 当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号平成18年7月5日公表分）を適用しております。 これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ59,608千円減少しております。</p>	<p>(1) 製品・仕掛品：同左</p> <p>(2) 商品・原材料：同左</p> <p>(3) 貯蔵品：同左</p>
4. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 建物 7年～50年 機械装置 9年</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法 なお、ソフトウェア（自社利用）については社内における見込利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。</p> <p>(3) 長期前払費用 定額法</p> <p>(4) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p> <p>(4) リース資産 同左</p>

項目	前事業年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)	当事業年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)
5. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。 なお、数理計算上の差異は、発生年度の翌期に全額損益処理することとしております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>(5) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(6) 製品回収引当金 販売した製品の自主回収に伴う損失に備えるため、今後発生が予想される費用の合理的な見積額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 (追加情報) 当社は、平成22年11月25日の取締役会において、平成22年12月1日より現行の適格退職年金制度を廃止し、確定拠出年金制度へ移行することを決議したことにより、制度移行を行っております。当該移行に伴い、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第2号)を適用し、この結果、特別利益に退職給付制度終了益223,108千円を計上しております。 なお、制度改正に伴う精算未払金は流動負債の未払金47,337千円及び固定負債の長期未払金189,349千円として計上しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(5) 役員賞与引当金 同左</p> <p>(6) 製品回収引当金</p>

項目	前事業年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)	当事業年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)
6. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 金利スワップのみで、特例処理の要件を満たしているため、特例処理によっております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段：金利スワップ ヘッジ対象：借入金</p> <p>(3) ヘッジ方針 借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 金利スワップの想定元本、利息の受払条件（利子率、利息の受払日等）及び契約期間がほぼ同一であり、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性評価を省略しております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 同左</p>
7. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>キャッシュ・フロー計算書における資金は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	同左
8. その他財務諸表作成のための重要な事項	<p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)
<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>この変更に伴う損益に与える影響はありません。</p>	

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)																								
	<p>(損益計算書)</p> <p>1. 前事業年度まで記載していた「売上高」の内訳科目「工事売上高」及び「売上原価」の内訳科目「工事売上原価」は、当事業年度より「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)が適用されたことに伴い、社内で検討した結果、当該基準に定義する工事契約に該当しないとの判断になったため、当事業年度より「売上高」の「商品及び製品売上高」及び「売上原価」の「当期製品製造原価」として表示しております。当事業年度の区分に従った前事業年度の「売上高」及び「売上原価」は下記の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">売上高</th> <th style="text-align: right;">金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>商品及び製品売上高</td> <td style="text-align: right;">8,102,194千円</td> </tr> <tr> <td>売上高合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">8,102,194千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">売上原価</td> </tr> <tr> <td>商品及び製品期首たな卸高</td> <td style="text-align: right;">808,774千円</td> </tr> <tr> <td>当期製品製造原価</td> <td style="text-align: right;">4,440,399千円</td> </tr> <tr> <td>当期商品仕入高</td> <td style="text-align: right;">82,131千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5,331,305千円</td> </tr> <tr> <td>他勘定振替高</td> <td style="text-align: right;">59,536千円</td> </tr> <tr> <td>商品及び製品期末たな卸高</td> <td style="text-align: right;">694,807千円</td> </tr> <tr> <td>売上原価合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,576,961千円</td> </tr> <tr> <td>売上総利益</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,525,232千円</td> </tr> </tbody> </table>	売上高	金額	商品及び製品売上高	8,102,194千円	売上高合計	8,102,194千円	売上原価		商品及び製品期首たな卸高	808,774千円	当期製品製造原価	4,440,399千円	当期商品仕入高	82,131千円	合計	5,331,305千円	他勘定振替高	59,536千円	商品及び製品期末たな卸高	694,807千円	売上原価合計	4,576,961千円	売上総利益	3,525,232千円
売上高	金額																								
商品及び製品売上高	8,102,194千円																								
売上高合計	8,102,194千円																								
売上原価																									
商品及び製品期首たな卸高	808,774千円																								
当期製品製造原価	4,440,399千円																								
当期商品仕入高	82,131千円																								
合計	5,331,305千円																								
他勘定振替高	59,536千円																								
商品及び製品期末たな卸高	694,807千円																								
売上原価合計	4,576,961千円																								
売上総利益	3,525,232千円																								

【追加情報】

前事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
<p>(機械及び装置の耐用年数の変更)</p> <p>法人税法の改正(減価償却資産の耐用年数等に関する省令の一部を改正する省令 平成20年4月30日 財務省令第32号)を契機として見直しを行い、機械及び装置につきましては、耐用年数を15年から9年に変更しております。</p> <p>これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ 105,772千円減少しております。</p>	

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年12月31日)	当事業年度 (平成22年12月31日)																																								
<p>1. 担保に供している資産及び当該担保権によって担保されている債務は次の通りであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">850,807千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">2,996,037千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,846,844千円</td> </tr> </table> <p>担保されている債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期借入金 (1年以内返済分を含む)</td> <td style="text-align: right;">3,310,800千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,310,800千円</td> </tr> </table> <p>2. 受取手形の裏書譲渡高は7,931千円であります。</p> <p>3. 期末日満期手形処理について 期末日満期手形の処理は、手形交換日をもって決済処理しています。なお、当決算期末日が金融機関の休日であったため、次の決算期末日満期手形が決算期末日残高に含まれています。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">102,730千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">裏書手形</td> <td style="text-align: right;">1,473千円</td> </tr> </table> <p>4. 財務制限条項 借入金のうち、シンジケートローン契約(残高合計1,000百万円)には、財務制限条項が付されており下記のいずれかの条項に抵触した場合、多数貸付人の請求に基づくエージェントの借入人に対する通知により、借入人は全貸付人及びエージェントに対する本契約上の全ての債務について期限の利益を失い、直ちに貸付の元本並びに利息及び清算金その他本契約に基づき、借入人が支払義務を負担する全ての金員を支払うことになっています。 (条項) 貸借対照表の純資産の部の金額を、平成16年12月決算期末日における貸借対照表の純資産の部の金額の80%及び直前の決算期末日における貸借対照表の純資産の部の金額の80%のいずれか高い方の金額以上に維持すること。 損益計算書における経常損益につき、損失を計上しないこと。</p> <p>5. コミットメントライン 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行5行と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">当座貸越極度額及びコミットメントラインの総額</td> <td style="text-align: right;">3,200,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">1,100,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">差引額</td> <td style="text-align: right;">2,100,000千円</td> </tr> </table>	建物	850,807千円	土地	2,996,037千円	計	3,846,844千円	長期借入金 (1年以内返済分を含む)	3,310,800千円	計	3,310,800千円	受取手形	102,730千円	裏書手形	1,473千円	当座貸越極度額及びコミットメントラインの総額	3,200,000千円	借入実行残高	1,100,000千円	差引額	2,100,000千円	<p>1. 担保に供している資産及び当該担保権によって担保されている債務は次の通りであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">803,175千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">2,996,037千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,799,212千円</td> </tr> </table> <p>担保されている債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期借入金 (1年以内返済分を含む)</td> <td style="text-align: right;">2,981,400千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,981,400千円</td> </tr> </table> <p>2. 受取手形の裏書譲渡高は6,570千円であります。</p> <p>3. 期末日満期手形処理について 期末日満期手形の処理は、手形交換日をもって決済処理しています。なお、当決算期末日が金融機関の休日であったため、次の決算期末日満期手形が決算期末日残高に含まれています。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">90,541千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">裏書手形</td> <td style="text-align: right;">2,249千円</td> </tr> </table> <p>4. 財務制限条項 借入金のうち、シンジケートローン契約(残高合計3,000百万円)には、財務制限条項が付されており下記のいずれかの条項に抵触した場合、多数貸付人の請求に基づくエージェントの借入人に対する通知により、借入人は全貸付人及びエージェントに対する本契約上の全ての債務について期限の利益を失い、直ちに貸付の元本並びに利息及び清算金その他本契約に基づき、借入人が支払義務を負担する全ての金員を支払うことになっています。 (条項) 貸借対照表の純資産の部の金額を、平成16年12月決算期末日における貸借対照表の純資産の部の金額の80%及び直前の決算期末日における貸借対照表の純資産の部の金額の80%のいずれか高い方の金額以上に維持すること。 損益計算書における経常損益につき、損失を計上しないこと。</p> <p>5. コミットメントライン 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行5行と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">当座貸越極度額及びコミットメントラインの総額</td> <td style="text-align: right;">3,200,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">3,000,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">差引額</td> <td style="text-align: right;">200,000千円</td> </tr> </table>	建物	803,175千円	土地	2,996,037千円	計	3,799,212千円	長期借入金 (1年以内返済分を含む)	2,981,400千円	計	2,981,400千円	受取手形	90,541千円	裏書手形	2,249千円	当座貸越極度額及びコミットメントラインの総額	3,200,000千円	借入実行残高	3,000,000千円	差引額	200,000千円
建物	850,807千円																																								
土地	2,996,037千円																																								
計	3,846,844千円																																								
長期借入金 (1年以内返済分を含む)	3,310,800千円																																								
計	3,310,800千円																																								
受取手形	102,730千円																																								
裏書手形	1,473千円																																								
当座貸越極度額及びコミットメントラインの総額	3,200,000千円																																								
借入実行残高	1,100,000千円																																								
差引額	2,100,000千円																																								
建物	803,175千円																																								
土地	2,996,037千円																																								
計	3,799,212千円																																								
長期借入金 (1年以内返済分を含む)	2,981,400千円																																								
計	2,981,400千円																																								
受取手形	90,541千円																																								
裏書手形	2,249千円																																								
当座貸越極度額及びコミットメントラインの総額	3,200,000千円																																								
借入実行残高	3,000,000千円																																								
差引額	200,000千円																																								

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成21年1月1日至平成21年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	5,104,003	-	-	5,104,003
合計	5,104,003	-	-	5,104,003
自己株式				
普通株式(注)	46,253	140	-	46,393
合計	46,253	140	-	46,393

(注) 普通株式の自己株式の株式数増加140株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
			前事業年度末	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	38,533
合計		-	-	-	-	-	38,533

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年3月26日 定時株主総会	普通株式	126	25	平成20年12月31日	平成21年3月27日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

平成22年3月26日開催予定の定時株主総会の決議事項として、普通株式の配当に関する議案を次の通り提案しております。

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年3月26日 定時株主総会	普通株式	126	利益剰余金	25	平成21年12月31日	平成22年3月29日

当事業年度（自平成22年1月1日 至平成22年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	5,104,003	-	-	5,104,003
合計	5,104,003	-	-	5,104,003
自己株式				
普通株式（注）	46,393	158	-	46,551
合計	46,393	158	-	46,551

（注）普通株式の自己株式の株式数増加158株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当事業年度末残高（千円）
			前事業年度末	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	44,255
合計		-	-	-	-	-	44,255

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成22年3月26日 定時株主総会	普通株式	126	25	平成21年12月31日	平成22年3月29日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

平成23年3月25日開催予定の定時株主総会の決議事項として、普通株式の配当に関する議案を次の通り提案しております。

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成23年3月25日 定時株主総会	普通株式	126	利益剰余金	25	平成22年12月31日	平成23年3月28日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)	当事業年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と、貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の期末残高と、貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 1,666,031千円	現金及び預金勘定 1,809,006千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 -千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 -千円
現金及び現金同等物 1,666,031千円	現金及び現金同等物 1,809,006千円

(リース取引関係)

前事業年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)				当事業年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)			
1. ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 (ア)有形固定資産 主に生産設備(工具器具備品)であります。 リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載の通りであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しており、その内容は次の通りであります。 (1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				1. ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 (ア)有形固定資産 主に生産設備(工具器具備品)であります。 リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載の通りであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しており、その内容は次の通りであります。 (1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
機械装置	83,592	74,304	9,288	機械装置	83,592	83,592	-
車両運搬具	8,917	5,926	2,991	車両運搬具	8,917	7,717	1,200
工具、器具及び備品	387,066	298,284	88,782	工具、器具及び備品	213,007	175,742	37,265
合計	479,576	378,515	101,061	合計	305,517	267,052	38,465
(注)取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い ため、「支払利子込み法」により算定しております。 (2)未経過リース料期末残高相当額 1年内 59,520千円 1年超 41,541千円 合計 101,061千円 (注)未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める 割合が低い ため、「支払利子込み法」により算定 しております。 (3)支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料 89,002千円 減価償却費相当額 89,002千円 (4)減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法 によって おります。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。				(注)取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い ため、「支払利子込み法」により算定しております。 (2)未経過リース料期末残高相当額 1年内 25,379千円 1年超 13,085千円 合計 38,465千円 (注)未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める 割合が低い ため、「支払利子込み法」により算定 しております。 (3)支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料 57,856千円 減価償却費相当額 57,856千円 (4)減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法 によって おります。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。			

(金融商品関係)

当事業年度(自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、市場環境や長期、短期のバランスを勘案して、必要な資金を調達しております。また、資金運用は安全性の高い短期預金等で運用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びに金融商品に係るリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行っております。

投資有価証券については、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、当該リスクに関しては、上場株式等については四半期ごとに時価の把握を行ない、非上場株式等については、定期的に財務状況等の把握を行っております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であり、流動性リスクに晒されておりますが、当該リスクに関しては、手許流動性を一定レベルに維持することにより、流動性リスクを管理しております。

短期借入金、1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金は、主に運転資金と設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、流動性リスクに晒されておりますが、当該リスクに関しては、手許流動性を一定レベルに維持することにより、流動性リスクを管理しております。また、借入金については、金利の変動リスクに晒されているため、デリバティブ取引(金利スワップ)を利用してヘッジ等の判断を行っております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性評価の方法等については、前述の「重要な会計方針」に記載されている「ヘッジ会計の方法」をご参照ください。

デリバティブ取引の執行・管理については、経理規程等に従い、経理部が決裁責任者の承認を得て行っております。また、デリバティブ取引の契約先は、いずれも信用度の高い大手金融機関に限定しており、相手方の契約不履行によるいわゆる信用リスクは殆ど無いと判断しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因も織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年12月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。(注)2.参照)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,809,006	1,809,006	-
(2) 受取手形	1,116,542	1,116,542	-
(3) 売掛金	2,102,823	2,102,823	-
(4) 投資有価証券	46,147	46,147	-
資産計	5,074,519	5,074,519	-
(1) 買掛金	144,508	144,508	-
(2) 未払金	159,516	159,516	-
(3) 短期借入金	3,100,000	3,100,000	-
(4) 1年内返済予定の長期借入金	1,128,000	1,130,051	2,051
(5) 長期未払金	189,349	191,623	2,273
(6) 長期借入金	1,891,800	1,898,483	6,683
負債計	6,613,175	6,624,182	11,007
デリバティブ取引	-	-	-

(注)1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 投資有価証券

投資有価証券である株式の時価については、取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照下さい。

負債

- (1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 1年内返済予定の長期借入金、(6) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行なった場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

- (5) 長期未払金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行なった場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照ください。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額(千円)
非上場株式等	26,061

1 非上場株式については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もるなどが出来ず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象とはしておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,809,006	-	-	-
受取手形	1,116,542	-	-	-
売掛金	2,102,823	-	-	-
合計	5,028,372	-	-	-

4. 長期借入金の決算日後の返済予定額

附属明細表「借入金等明細表」をご参照下さい。

(有価証券関係)

前事業年度(平成21年12月31日現在)

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの
該当事項はありません。

2. 子会社株式で時価のあるもの
該当事項はありません。

3. その他有価証券で時価のあるもの

		前事業年度(平成21年12月31日)		
		取得原価(千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	82,014	104,605	22,591
	小計	82,014	104,605	22,591
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	36,913	22,584	14,328
	小計	36,913	22,584	14,328
合計		118,927	127,190	8,262

(注) 減損処理に当たっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

4. 当事業年度中に売却したその他有価証券(自平成21年1月1日至平成21年12月31日)
該当事項はありません。

5. 時価評価されてない主な有価証券の内容

種類	前事業年度(平成21年12月31日)	
	貸借対照表計上額(千円)	
その他有価証券 非上場株式	53,246	

(注) 減損処理に当たっては、期末における実質価額が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、全て減損処理を行っております。

6. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額
該当事項はありません。

当事業年度（平成22年12月31日現在）

1. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

2. 子会社株式

該当事項はありません。

3. その他有価証券

		当事業年度（平成22年12月31日）		
		貸借対照表計上額 （千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,995	1,785	210
	小計	1,995	1,785	210
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	44,152	67,496	23,343
	小計	44,152	67,496	23,343
合計		46,147	69,281	23,133

（注）非上場株式（貸借対照表計上額26,061千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4. 当事業年度中に売却したその他有価証券（自平成22年1月1日 至平成22年12月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
(1) 株式	51,144	12,422	10,925

5. 減損処理を行った有価証券

当事業年度において、非上場株式について、27,185千円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。また、市場価格のない株式については、発行会社の財政状態の悪化により、実質価格が著しく低下していると判断したものについて減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

前事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	
(1) 取引の内容	利用しているデリバティブ取引は、金利スワップ取引であります。
(2) 取引に対する取組方針	将来の金利の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。
(3) 取引の利用目的	借入金の一部について、将来の金利の変動リスクを回避することを目的としてデリバティブ取引を利用しております。なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。 ヘッジ会計の方法 金利スワップのみで、特例処理の要件を満たしているため、特例処理によっております。 ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段：金利スワップ ヘッジ対象：借入金 ヘッジ方針 資金調達における将来の市場金利の変動にかかるリスクを回避することを目的としております。従って投機的な取引は一切行わない方針であります。 ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象の相場変動又は、キャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。
(4) 取引に係るリスクの内容	金利スワップ取引は市場金利の変動によるリスク（市場リスク）を有しております。金利スワップ取引の契約先は、高い信用各付を有する金融機関であるため、相手方の契約不履行によるリスク（信用リスク）はないと認識しております。
(5) 取引に係るリスク管理体制	日常におけるデリバティブ取引の管理は、経理部内で行います。また、取引の実行に当たっては、個別に取締役社長に決裁を受けて実施しております。

2. 取引の時価等に関する事項

当社は、金利スワップ取引を行っておりますが、ヘッジ会計を適用しておりますので、注記の記載を省略しております。

当事業年度（自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日）

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
金利関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	当事業年度（平成22年12月31日）		
			契約額 （千円）	契約額のうち 1年超（千円）	時価 （千円）
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	900,000	475,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前事業年度(自平成21年1月1日至平成21年12月31日)

1.採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、適格退職年金制度を設けております。

2.退職給付債務及びその内訳

(1) 退職給付債務(千円)	1,182,889
(2) 年金資産(千円)	795,385
(3) 未積立退職給付債務(千円)(1)+(2)	387,503
(4) 未認識数理計算上の差異(千円)	40,813
(5) 貸借対照表計上額純額(千円) (3)+(4)	428,316
(6) 退職給付引当金(千円)	428,316

3.退職給付費用の内訳

退職給付費用(千円)	289,422
(1) 勤務費用(千円)	66,575
(2) 利息費用(千円)	22,325
(3) 期待運用収益(千円)	14,026
(4) 数理計算上の差異の費用処理額(千円)	214,548

4.退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 割引率(%)	2.0
(2) 期待運用収益率(%)	2.0
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(4) 数理計算上の差異の処理年数(年)	1
発生年度の翌期に全額損益処理することとしております。	

当事業年度（自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日）

1．採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として適格退職年金制度を設けておりましたが、平成22年12月1日をもって適格退職年金制度の全部について確定拠出年金制度へ移行したため、平成22年11月30日で適格退職年金制度を廃止しております。

適格退職年金制度から確定拠出年金制度への全部移行に伴う影響額は、以下の通りであります。

(1) 退職給付債務の減少額（千円）	1,095,162
(2) 年金資産の減少額（千円）	635,367
(3) 退職給付引当金の減少(1)-(2)（千円）	459,795

（注）確定拠出年金制度への資産移管額は、635,367千円であります。

2．退職給付費用に関する事項

退職給付費用（千円）	38,212
（1）勤務費用（千円）	61,780
（2）利息費用（千円）	21,681
（3）期待運用収益（千円）	14,579
（4）数理計算上の差異の費用処理額（千円）	37,403
（5）費用認識した拠出額（千円）	
適格退職年金制度	-
確定拠出年金制度	6,733

（注）当事業年度において、上記の退職給付費用以外に確定拠出年金制度への移行に伴う損益を特別利益として223,108千円計上しております。

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成16年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	取締役 9名 監査役 4名 従業員 46名	取締役 10名 監査役 4名 従業員 49名
ストック・オプションの付与数(注)	普通株式 97,000株	普通株式 113,000株
付与日	平成16年3月30日	平成19年3月29日
権利確定条件	付与日(平成16年3月30日)以降、 権利確定日(平成18年3月30日)まで 継続して勤務していること	付与日(平成19年3月29日)以降、 権利確定日(平成21年4月2日)まで 継続して勤務していること
対象勤務期間	自 平成16年3月30日 至 平成18年3月30日	自 平成19年3月29日 至 平成21年4月2日
権利行使期間	自 平成18年3月31日 至 平成21年3月30日	自 平成21年4月3日 至 平成24年3月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成16年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前事業年度末	-	113,000
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	113,000
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前事業年度末	34,000	-
権利確定	-	113,000
権利行使	-	-
失効	34,000	-
未行使残	-	113,000

単価情報

	平成16年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	899	1,363
行使時平均株価 (円)	-	-
公正な評価単価(付与日)(円)	-	341

2. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

3. 財務諸表への影響額

販売費及び一般管理費の株式報酬費用 4,134千円

売上原価の株式報酬費用 682千円

当事業年度（自平成22年1月1日 至平成22年12月31日）

1. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成19年 ストック・オプション	平成22年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	取締役 10名 監査役 4名 従業員 49名	取締役 5名 監査役 4名 従業員 51名
ストック・オプションの付与数（注）	普通株式 113,000株	普通株式 109,000株
付与日	平成19年3月29日	平成22年4月1日
権利確定条件	付与日（平成19年3月29日）以降、 権利確定日（平成21年4月2日）まで 継続して勤務していること	付与日（平成22年4月1日）以降、 権利確定日（平成24年3月31日）まで 継続して勤務していること
対象勤務期間	自 平成19年3月29日 至 平成21年4月2日	自 平成22年4月1日 至 平成24年3月31日
権利行使期間	自 平成21年4月3日 至 平成24年3月31日	自 平成24年4月1日 至 平成27年3月31日

（注）株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成19年 ストック・オプション	平成22年 ストック・オプション
権利確定前（株）		
前事業年度末	-	-
付与	-	109,000
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	109,000
権利確定後（株）		
前事業年度末	113,000	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	113,000	-

単価情報

	平成19年 ストック・オプション	平成22年 ストック・オプション
権利行使価格（円）	1,363	704
行使時平均株価（円）	-	-
公正な評価単価（付与日）（円）	341	140

2.ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当事業年度において付与された平成22年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価方法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	平成22年ストック・オプション
株価変動性(注)1	35.952%
予想残存期間(注)2	3.5年
予想配当(注)3	25円/株
無リスク利率(注)4	0.3546%

(注)1. 株価の将来の変動確率として、予想残存期間に対応する期間の週次株価をもとに算定した週次ヒストリカルボラティリティを採用しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3. 過去の配当実績によっております。

4. 償還日が予想残存期間から前後3ヶ月以内に到来する銘柄の複利利回りの平均値であります。

3.ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

4.財務諸表への影響額

販売費及び一般管理費の株式報酬費用 4,777千円

売上原価の株式報酬費用 945千円

(企業結合等関係)

前事業年度(自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)	当事業年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)
1. 繰延税金資産発生的主要原因別の内訳 (単位:千円)	1. 繰延税金資産発生的主要原因別の内訳 (単位:千円)
繰延税金資産	繰延税金資産
退職給付引当金 174,282	役員退職慰労引当金 159,464
役員退職慰労引当金 179,320	賞与引当金 81,786
賞与引当金 76,090	貸倒引当金損金算入限度超過額 1,903
貸倒引当金損金算入限度超過額 1,487	減損損失 12,025
減損損失 12,025	在庫評価損 65,118
在庫評価損 40,138	長期未払金 77,046
製品回収引当金 15,155	その他 134,145
その他 100,354	繰延税金資産小計 531,490
繰延税金資産小計 598,855	評価性引当額 46,646
評価性引当額 33,256	繰延税金資産合計 484,843
繰延税金資産合計 565,598	繰延税金負債
繰延税金負債	圧縮記帳積立金 18,955
その他有価証券評価差額金 3,362	繰延税金負債合計 18,955
圧縮記帳積立金 19,941	繰延税金資産の純額 465,887
繰延税金負債合計 23,303	
繰延税金資産の純額 542,294	
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 (単位:%)	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 (単位:%)
法定実効税率 40.7	法定実効税率 40.7
(調整)	(調整)
交際費等永久に損金に算入されない項目 3.3	交際費等永久に損金に算入されない項目 1.4
評価性引当金 1.4	評価性引当金 1.8
住民税均等割額 5.1	住民税均等割額 3.2
同族会社の留保金課税額 1.8	同族会社の留保金課税額 0.2
法人税額の特別控除額 9.0	法人税額の特別控除額 5.3
その他 1.9	その他 0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率 41.5	税効果会計適用後の法人税等の負担率 42.7

(賃貸等不動産関係)

当事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)

(追加情報)

当事業年度から「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日) 及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日) を適用しております。

当社は、賃貸等不動産を所有しておりますが、賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため記載を省略しております。

(持分法損益等)

前事業年度 (自平成21年 1月 1日 至平成21年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度 (自平成22年 1月 1日 至平成22年12月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度 (自平成21年 1月 1日 至平成21年12月31日)

(追加情報)

当事業年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号 平成18年10月17日) 及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日) を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

財務諸表提出会社の役員及び主要株主 (個人の場合に限る。) 等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主 (個人) 及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	酒井建物 (株) (注) 3 .	東京都千代田区	228,000	不動産賃貸業・保険代理店業	(被所有) 直接 3.29%	本社ビルの賃借 役員の兼任	賃料の支払等	39,239 (注) 2 .	未払金	1,474

(注) 1 . 取引条件ないし取引条件の決定方針等

賃借料の支払については、近隣の取引実勢に基づいて、2年に一度交渉の上賃借料金額を決定しております。

2 . 上記の取引金額は、消費税等抜きで表示しております。

3 . 当社の主要株主酒井真一が議決権の50%、酒井宏之が議決権の50%を直接所有しております。

当事業年度（自平成22年1月1日 至平成22年12月31日）

財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
主要株主（個人）及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	酒井建物(株) (注)3.	東京都千代田区	228,000	不動産賃貸業・保険代理店業	(被所有)直接 3.29%	本社ビルの賃借 役員の兼任	賃料の支払等	39,234 (注)2.	未払金	1,474

(注)1. 取引条件ないし取引条件の決定方針等

賃借料の支払については、近隣の取引実勢に基づいて、2年に一度交渉の上賃借料金額を決定しております。

2. 上記の取引金額は、消費税等抜きで表示しております。

3. 当社の主要株主酒井眞一が議決権の50%、酒井宏之が議決権の50%を直接所有しております。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)	当事業年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり純資産額	1,522円27銭	1,576円93銭
1株当たり当期純利益	53円6銭	83円31銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	なお、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額については、希薄 化効果を有している潜在株式が存 在しないため記載しておりませ ん。	なお、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額については、希薄 化効果を有している潜在株式が存 在しないため記載しておりませ ん。

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は以下の通りであります。

	前事業年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)	当事業年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	268,361	421,366
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	268,361	421,366
普通株式の期中平均株式数(株)	5,057,688	5,057,557
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	-
(うち新株予約権)	-	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株 式の概要	平成19年3月29日定時株主総会 決議ストックオプション 新株予約権の数 1,130個 (113,000株)	平成19年3月29日定時株主総会 決議ストックオプション 新株予約権の数 1,130個 (113,000株) 平成22年3月26日定時株主総会 決議ストックオプション 新株予約権の数 1,090個 (109,000株)

(重要な後発事象)

前事業年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)	当事業年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)
当社は、平成22年2月24日開催の取締役会において、会社 法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、平成22年 3月26日開催予定の第47期定時株主総会終結の時に在任す る当社取締役、監査役及び、従業員の一部に対して特に有利 な条件をもって新株予約権を発行することを、平成22年3 月26日開催予定の定時株主総会に付議することを決議いた しました。この内容は、「第4 提出会社の状況 1 株式等 の状況(9) ストックオプション制度の内容」に記載の通 りであります。	

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
		(株)りそなホールディングス	76,835	39,185
(株)みずほフィナンシャルグループ 第十一回第十一種優先株式	175,500	22,815		
エース証券(株)	10,000	2,550		
みずほインベスターズ証券(株)	26,349	2,266		
日本乾溜工業(株)	15,000	1,995		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	4,240	1,806		
野村ホールディングス(株)	1,750	894		
その他2銘柄	21	696		
計		309,695	72,209	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	3,424,027	34,206	770	3,457,464	2,075,500	119,600	1,381,964
構築物	208,563	8,569	-	217,132	180,512	11,443	36,620
機械及び装置	3,719,785	62,144	31,524	3,750,405	2,843,665	278,534	906,739
車両運搬具	1,500	-	-	1,500	1,470	15	30
工具、器具及び備品	2,329,460	107,575	94,055	2,342,981	2,180,712	100,876	162,269
土地	5,377,462	-	-	5,377,462	-	-	5,377,462
リース資産	16,158	59,564	-	75,722	20,338	14,938	55,383
建設仮勘定	67,517	242,569	231,734	78,352	-	-	78,352
有形固定資産計	15,144,474	514,629	358,083	15,301,021	7,302,198	525,408	7,998,822
無形固定資産							
特許権	-	-	-	24,437	7,681	2,957	16,755
電話加入権	-	-	-	9,423	-	-	9,423
借地権	-	-	-	1,057	-	-	1,057
ソフトウェア	-	-	-	3,521	1,597	609	1,924
その他	-	-	-	1,765	1,449	128	315
無形固定資産計	-	-	-	40,204	10,728	3,695	29,476
長期前払費用	4,969	340	3,308	2,000	1,520	957	479

(注) 1. 当期増加額・減少額のうち主なものは下記の通りであります。

建物	増加額	狭山テクノヤード建物	11,497千円
		埼玉配送センター建物	6,812千円
		飯能研究所建物	6,050千円
構築物	増加額	狭山テクノヤード構築物	8,569千円
機械及び装置	増加額	狭山テクノヤード製造設備	25,230千円
		中井テクノヤード製造設備	20,500千円
		飯能研究所機械装置	9,343千円
	減少額	狭山テクノヤード製造設備	31,524千円
工具、器具及び備品	増加額	営業販売促進用デモ機	48,785千円
		金型	32,676千円
		狭山テクノヤード器具備品	7,322千円
		飯能研究所器具備品	6,896千円
	減少額	金型	52,146千円
		営業販売促進用デモ機	23,552千円
狭山テクノヤード器具備品		10,297千円	
リース資産	増加額	OA機器等	37,892千円
		金型	18,586千円
		車両運搬具	3,085千円
建設仮勘定	増加額	営業販売促進用デモ機	47,469千円
		金型	45,896千円
		中井テクノヤード製造設備	27,150千円
		狭山テクノヤード製造設備	26,715千円
		狭山テクノヤード建物	17,179千円
		飯能研究所器具備品	12,362千円

2. 無形固定資産の金額が資産総額の1/100以下であるため、「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
第3回無担保社債	平成17年3月10日	700,000 (700,000)	-	1.02	-	平成22年3月10日
第4回無担保社債	平成17年3月15日	100,000 (100,000)	-	0.89	-	平成22年3月15日
第5回無担保社債	平成17年3月25日	800,000 (800,000)	-	1.19	-	平成22年3月25日
第6回無担保社債	平成17年3月30日	600,000 (600,000)	-	0.94	-	平成22年3月30日
合計	-	2,200,000 (2,200,000)	-	-	-	-

(注) ()内書きは、1年以内の償還予定額であります。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,100,000	3,100,000	1.19	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,148,300	1,128,000	1.51	-
1年以内に返済予定のリース債務	5,655	20,765	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,259,800	1,891,800	1.41	平成24年～27年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	6,282	37,386	-	平成24年～27年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	4,520,038	6,177,952	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で貸借対照表に計上しているため、平均利率の記載を省略しております。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下の通りであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	914,200	605,400	252,200	120,000
リース債務	15,738	10,824	7,962	2,861

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	5,000	5,000	-	5,000	5,000
賞与引当金	187,000	201,000	187,000	-	201,000
役員賞与引当金	23,300	24,400	23,300	-	24,400
製品回収引当金	37,247	-	24,821	12,425	-
役員退職慰労引当金	440,700	27,500	76,300	-	391,900

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、一般貸倒引当金の洗替による減少額であります。

製品回収引当金の当期減少額(その他)のうち、12,425千円は、回収の大部分が完了したことによる目的外取崩しであります。

(2)【主な資産及び負債の内容】

資産の部

1)現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	1,140
預金の種類	
当座預金	1,084,105
普通預金	713,040
定期預金	10,000
別段預金	719
小計	1,807,866
合計	1,809,006

2)受取手形

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
シマツ株	97,456
大塚刷毛製造株	79,286
株シモン	76,471
株谷沢製作所	42,765
株理研オプテック	37,023
その他	783,538
合計	1,116,542

(ロ)期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成22年12月	90,541
平成23年1月	276,532
平成23年2月	271,744
平成23年3月	282,542
平成23年4月	179,855
平成23年5月以降	15,327
合計	1,116,542

3) 売掛金

相手先	金額(千円)
ミドリ安全用品㈱	722,241
防衛省	708,992
アズワン㈱	30,694
理研化学㈱	27,547
小池酸素工業㈱	26,172
その他	587,174
合計	2,102,823

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D) 2 (B) 365
2,122,927	7,710,645	7,730,750	2,102,823	78.6	100.0

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

4) たな卸資産

	区分	金額(千円)
商品及び製品	磁気式水処理装置他	81,586
	防じんマスク	137,690
	防毒マスク	44,480
	強酸性電解水生成装置他	227,918
	計	491,677
原材料及び貯蔵品	プラスチック	39,073
	ゴム	16,158
	繊維	34,350
	金属	43,052
	段ボール	6,422
	その他	184,898
	計	323,955
仕掛品	防じんマスク	145,009
	防毒マスク	19,674
	その他	88,558
	計	253,243
合計		1,068,876

5) 役員に対する保険積立金

相手先	金額(千円)
明治安田生命保険(相)(個人年金)	374,433
明治安田生命保険(相)(養老保険)	394,047
明治安田生命保険(相)(生命保険料)	5,831
大同生命保険(株)(生命保険料)	7,998
合計	782,310

負債の部

1) 買掛金

相手先	金額(千円)
高岡商事(株)	9,035
三井物産プラスチックトレード(株)	8,051
(株)筑波ケミカル	7,421
(株)ワモト	7,380
(株)ナカヤマ	7,262
その他	105,356
合計	144,508

(3) 【その他】

当事業年度における各四半期会計期間に係る売上高等

	第1四半期 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	第2四半期 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	第3四半期 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	第4四半期 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
売上高(千円)	1,914,934	1,461,793	1,678,223	2,303,922
税引前四半期純利益金額(千円)	192,990	25,545	94,304	422,707
四半期純利益金額(千円)	103,255	2,697	56,625	258,787
1株当たり四半期純利益金額(円)	20.42	0.53	11.20	51.17

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取・売渡手数料	-
公告掲載方法	電子公告より行います。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行います。当社の公告が掲載されるホームページアドレスは、次の通りです。 (URL http://www.koken-ltd.co.jp/)
株主に対する特典	毎年6月30日現在に1,000株以上を1年以上保有の株主に対し、自社製品の優先購入券を年1回、所有株式数と保有期間に応じて贈呈しております。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができないことになっております。

- ・会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - ・取得請求権付株式の取得を請求する権利
 - ・株主の有する株式数に応じて募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利
 - ・単元未満株式の買増請求をする権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第47期）（自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日）平成22年3月19日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成22年3月19日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第48期第1四半期）（自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日）平成22年5月13日関東財務局長に提出

（第48期第2四半期）（自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日）平成22年8月6日関東財務局長に提出

（第48期第3四半期）（自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日）平成22年11月12日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年3月15日

興研株式会社

取締役会 御中

監査法人 A & A パートナーズ

指定社員 公認会計士 中井 義己 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 岡 賢治 印
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている興研株式会社の平成21年1月1日から平成21年12月31日までの第47期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、興研株式会社の平成21年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 重要な会計方針に記載されているとおり、会社は当事業年度から棚卸資産の評価に関する会計基準を適用している。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成22年2月24日開催の取締役会において、新株予約権の発行を平成22年3月26日開催予定の定時株主総会に付議することを決議している。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、興研株式会社の平成21年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、興研株式会社が平成21年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- () 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年3月14日

興研株式会社

取締役会 御中

監査法人 A & A パートナーズ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 坂本 裕子 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 岡 賢治 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 寺田 聡司 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている興研株式会社の平成22年1月1日から平成22年12月31日までの第48期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、興研株式会社の平成22年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、興研株式会社の平成22年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、興研株式会社が平成22年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- () 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 . 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。